

福岡市道路整備 アクションプラン 2024



はじめに

道路は、市民生活や都市活動を支える最も基本的な社会資本であることから、福岡市では、概ね4年間を推進期間とする道路整備計画に基づき、取り組みを進めており、この度、令和3年度～6年度までの方向性と目標を示した新たな計画となる「福岡市道路整備アクションプラン2024」を策定いたしました。

このプランでは、福岡市を取り巻く状況の変化やこれまでの道路整備の進捗状況、市民ニーズや有識者懇談会による意見などを踏まえ、以下の基本的な考え方（3つのビジョン）をもとに取り組んでいきます。

【ビジョン1】「ユニバーサル都市・福岡を実現する道づくり」では、ユニバーサルデザインの理念に基づき、誰もが思いやりをもち、すべての人にやさしいまちの実現を目指し、すべての人が安全で快適に移動できるよう、道路のバリアフリー化など「人に優しい道づくり」や「公共交通を活かす道づくり」、「自転車と共生する道づくり」を進めます。

【ビジョン2】「都市の魅力に磨きをかける道づくり」では、都心部を中心とした高度な都市機能と、国際交流のゲートウェイにふさわしい充実した港湾・空港機能などを有する、国際競争力の高い都市として、九州・アジアを牽引するため、幹線道路の整備など「経済活動を支える道づくり」や「まちづくりや多様なモビリティに対応した道づくり」、ポストコロナの新たな時代に向け、安心して楽しく回遊できる歩行空間の創出など、市民や来訪者が「FUKUOKA を楽しむ道づくり」を進めます。

【ビジョン3】「市民のくらしを守る道づくり」では、大地震や激甚化・頻発化する自然災害に備えるとともに、老朽化する道路施設への対応も求められていることから、緊急輸送道路の整備など「災害に強い道づくり」や「環境に配慮した道づくり」、道路施設の計画的な維持管理など「次世代に繋ぐ道づくり」を進めます。また、市民や企業と共に、「みんなで守り育む道づくり」を進めます。

これからも、「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市」の実現を目指し、「都市の成長」と「生活の質の向上」の好循環を創り出すため、市民・企業の皆様とともに、道づくり・まちづくりを着実に進めていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

福岡市長 高島 宗一郎



目次

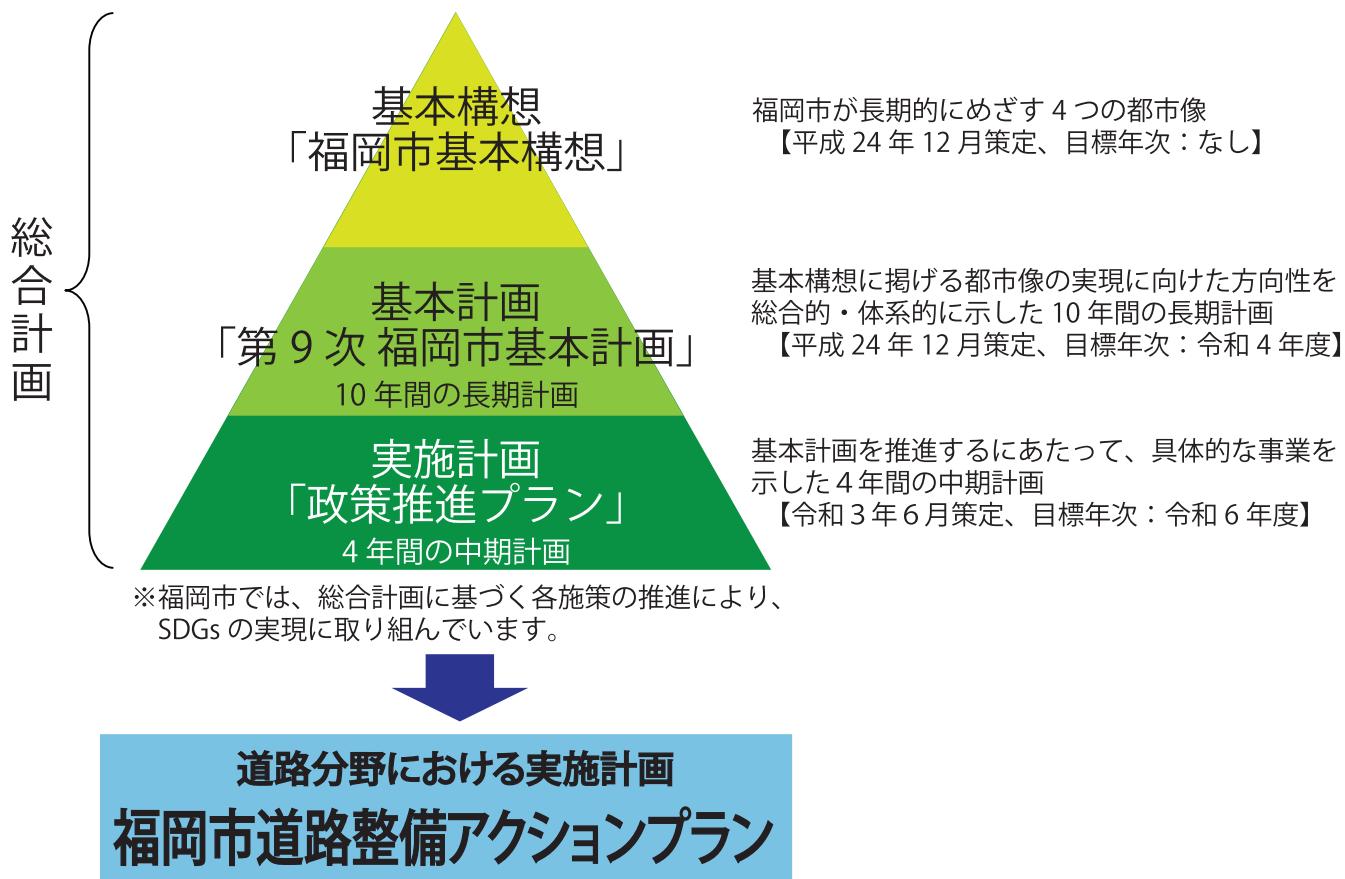
1. 計画の概要	1
2. 福岡市を取り巻く状況	3
3. 福岡市の道路を取り巻く状況	8
4. 「福岡市道路整備アクションプラン2020」のふりかえり	13
5. 道路整備のニーズ	15
6. これまでの4年間の成果と課題	17
7. 今後の道路整備の基本的な考え方	19
8. 福岡市道路整備アクションプラン2024(4年間の実施計画)	20
9. 主要施策	21
ビジョン1：ユニバーサル都市・福岡を実現する道づくり	21
ビジョン2：都市の魅力に磨きをかける道づくり	26
ビジョン3：市民のくらしを守る道づくり	31
10. 計画期間における投資額	38
11. 都市計画道路において新たに着手する区間の選定	39
12. 事業に取り組む主な路線別区間	41
13. 用語解説	45



1. 計画の概要

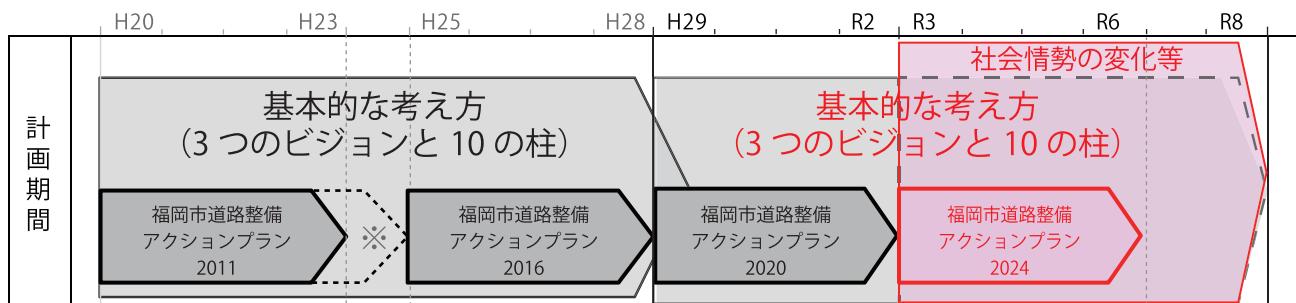
■ 位置付け

福岡市道路整備アクションプランは、本市の将来の健全な発展を促進するために策定する市政の総合計画（基本構想・基本計画・実施計画）に基づいて、道路分野における中期的な方向性や目標、優先的・重点的に取り組む事業を示すものです。



■ 計画期間

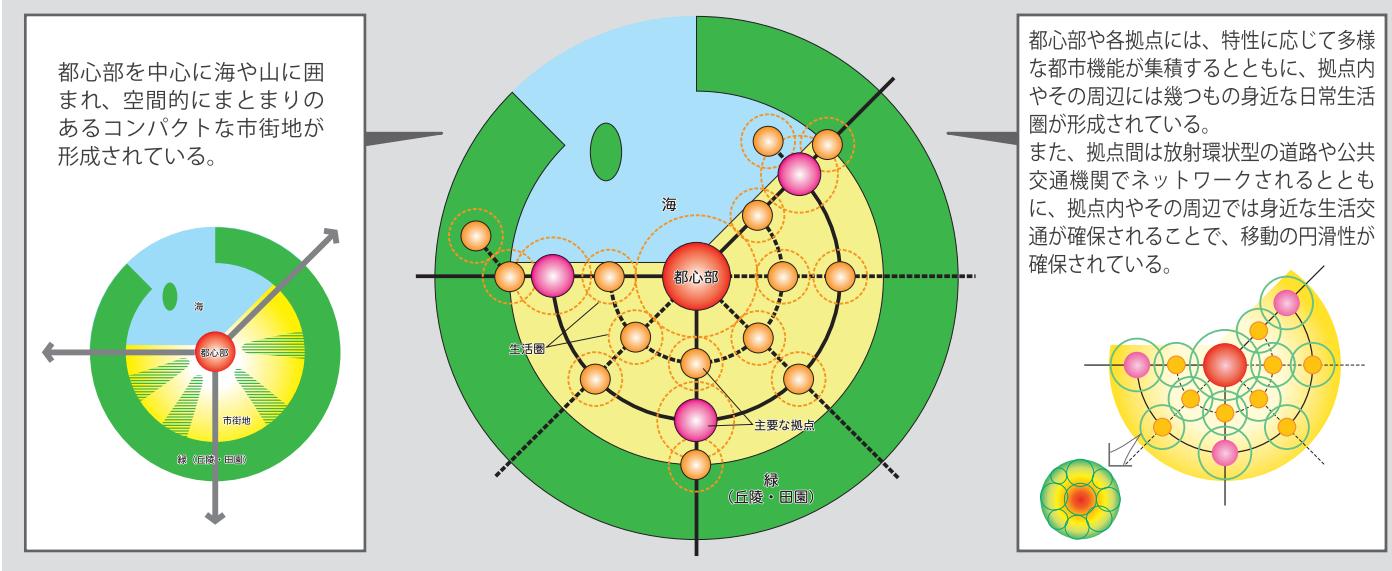
基本構想で示した都市像の達成に向け、基本計画や実施計画を踏まえ、道路整備の進捗状況や交通事情、市民ニーズなどを勘案し、現計画の策定時に、対象期間を 10 年間（平成 29 年度～令和 8 年度）として設定していた「道路整備に係る基本的な考え方」や、それらを実現するための今後 4 年間（令和 3 年度～令和 6 年度）の「道路整備の方向性と目標」を示すものです。



■めざす都市の姿（第9次福岡市基本計画より）

- ・海や山に囲まれた地形的な特徴を生かし、都心部を中心に、まとまりのある空間的にコンパクトな市街地が形成され、都市的魅力と豊かな自然環境が調和し、安全・安心な暮らしのもと、市民が日常的にそれを享受しています。
- ・福岡市の成長のエンジンである都心部を中心に、都市の成長を推進する活力創造拠点※や、市民生活の核となる東部・南部・西部の広域拠点、地域拠点などに、拠点の特性に応じて多様な都市機能が集積し、市民活動の場が提供され、交通基盤のネットワークにより移動の円滑性が確保された「福岡型のコンパクトな都市」が実現しています。

福岡市における「コンパクト」な都市の概念



■さまざまな拠点におけるまちづくり

天神ビッグバンの推進

天神地区では、国家戦略特区をはじめとする誘導策などにより、付加価値の高いビルへの建替えなどが進み、ビジネスやショッピング・憩いをはじめ、人・モノ・コトが交流する新たな空間が生まれ、これまで以上に多くの人が活躍するため、過度に自動車に依存しない、ひとを中心とした「歩いて出かけたくなるまち」に生まれ変わります。

博多コネクティッドの推進

博多駅周辺地区では、地下鉄七隈線延伸やはかた駅前通り再整備など、交通基盤の拡充とあわせ、容積率などの規制緩和により、耐震性の高い先進的なビルへの建替えや歩行者ネットワークを拡大するとともに、歴史ある博多旧市街との回遊性を高めることで、都市機能が向上し、多くの人が訪れる九州の陸の玄関口である博多駅の活力と賑わいを、さらに周辺につなげていきます。

九州大学の移転

九州大学の移転を契機とした箱崎・六本松の移転跡地について、両地区は、本市の地域拠点に位置づけており、地域拠点にふさわしい多様な都市機能の誘導を図るため、本市としても積極的に協力、支援を行っています。

また、活力創造拠点に位置づけている「九州大学伊都キャンパス」においても、周辺では、計画的な市街地整備、伊都キャンパスへの主要アクセス道路整備などを進めています。

西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近）

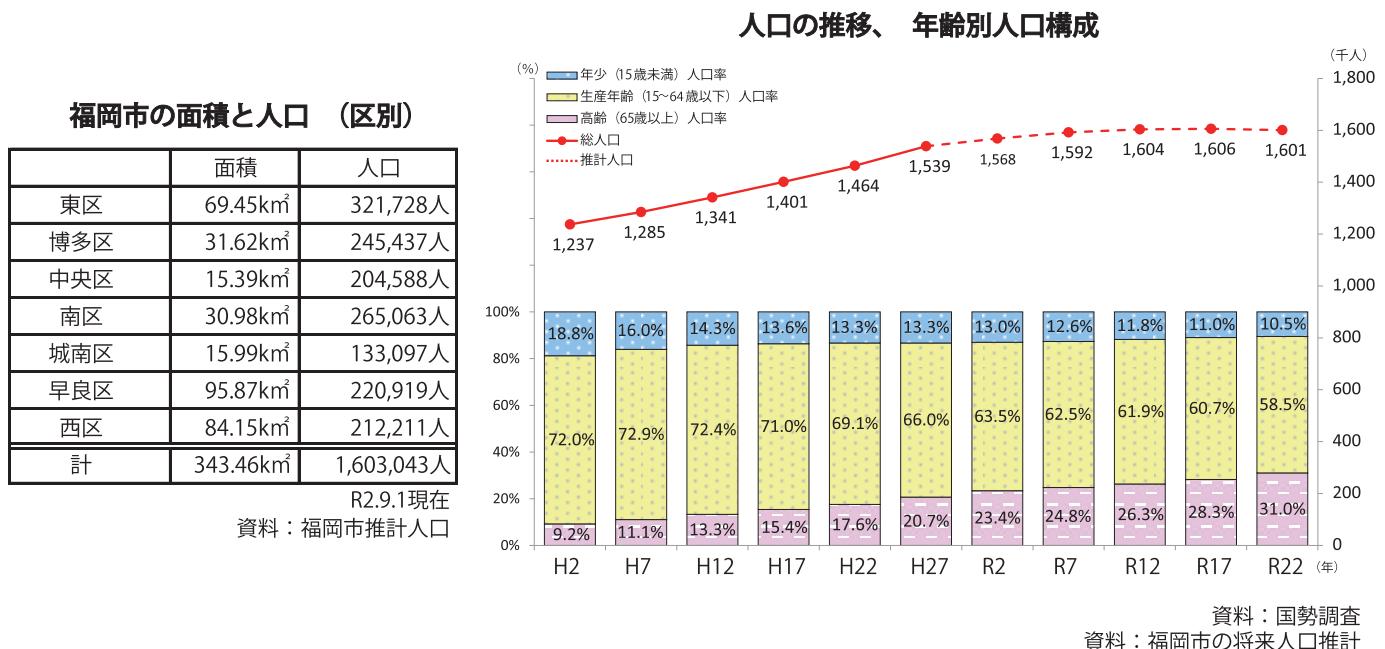
南部の地域拠点である雑餉隈では、慢性的な交通渋滞や重大な踏切事故を解消し、交通の円滑化を図るとともに、良好な市街地を形成することを目的として、福岡県と一体となって、西鉄天神大牟田線の高架化を進めています。

2. 福岡市を取り巻く状況

面積、人口等

■ 面積、人口構造の変化

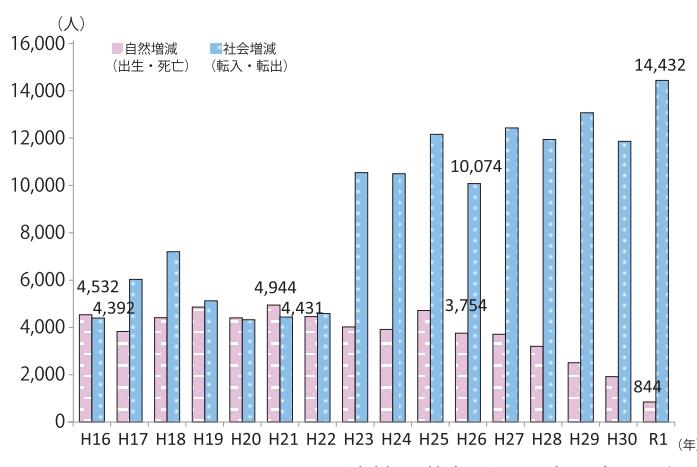
福岡市の人口は、平成24年に公表された将来人口推計を上回る速度で増加しており、令和2年で約160万人となっています。将来人口推計の予測では、令和17年までは増加を続けるものの、その後は少しずつ減少すると推計されています。



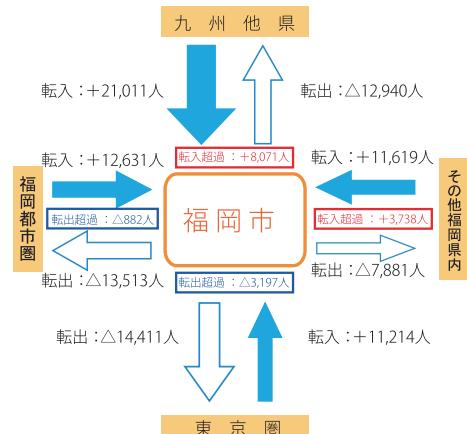
■ 福岡県内や九州他県からの大幅な転入超過

福岡市の近年の人口増加は、自然増より社会増の影響が大きく、福岡都市圏以外の福岡県及び九州他県からの大幅な転入超過となっています。

福岡市の人口動態（自然増・社会増）



地域別社会移動の状況（令和元年）



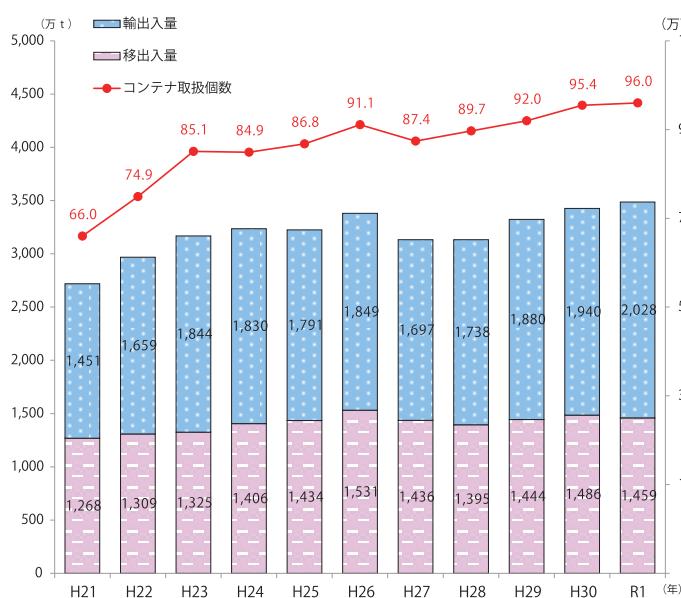
(注) 東京圏…東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県の計
資料：住民基本台帳
資料：福岡市統計書

物流・人流

■ 海上貨物量・コンテナ量は増加

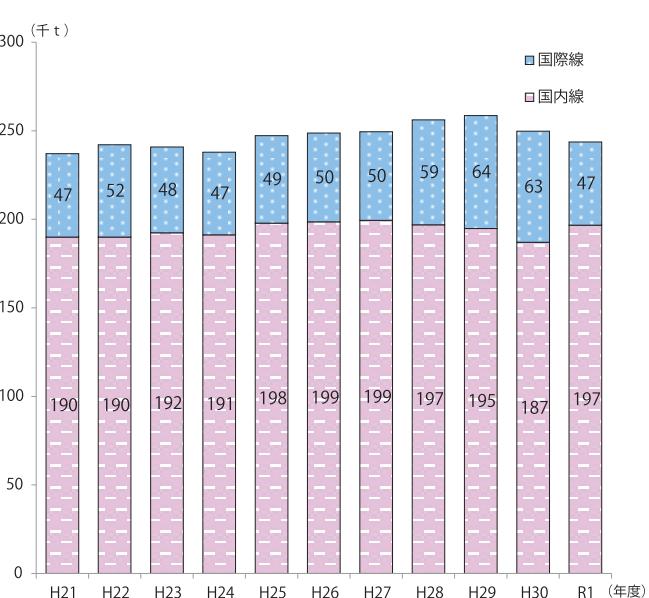
博多港のコンテナ取扱個数は、年々増加しており、令和元年は96万TEUとなっています。また、福岡空港における貨物取扱量は、国内線国際線合わせて25万t前後で推移しています。

海上出入貨物量、国際海上コンテナ量の推移



資料：令和元年博多港統計年報

福岡空港の貨物取扱量の推移

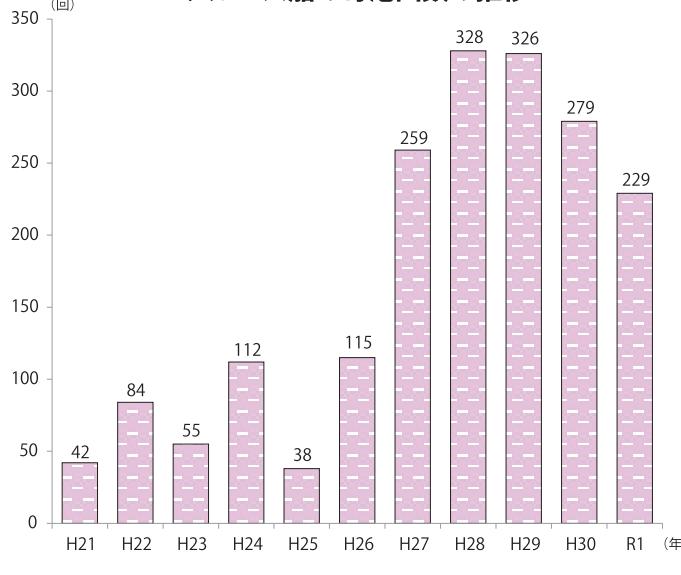


資料：暦年・年度別空港管理状況調査書

■ クルーズ船の寄港回数の増加

クルーズ船の寄港回数は、平成27年以降、年間200回以上となっており、平成21年の42回より大きく増加しています。

クルーズ船の寄港回数の推移

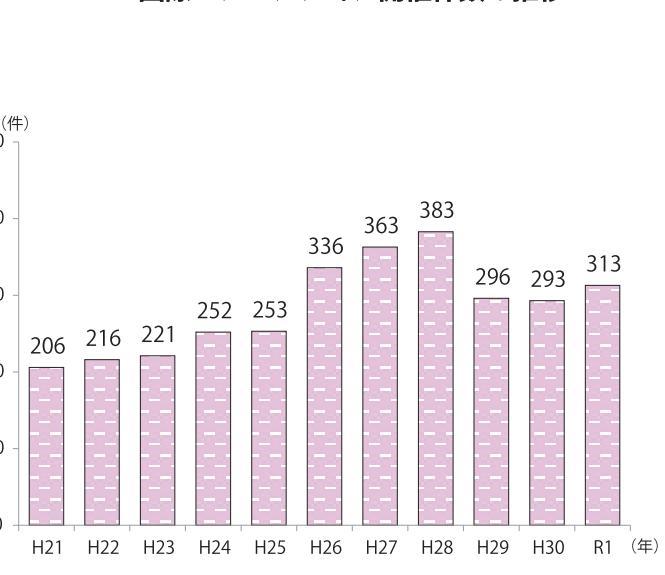


資料：福岡市

■ 国際コンベンションの開催件数の増加

国際コンベンションの開催件数は、年々増加しており、令和元年には313件（国内第4位）で、平成21年（206件）から約1.5倍に増えています。

国際コンベンション開催件数の推移

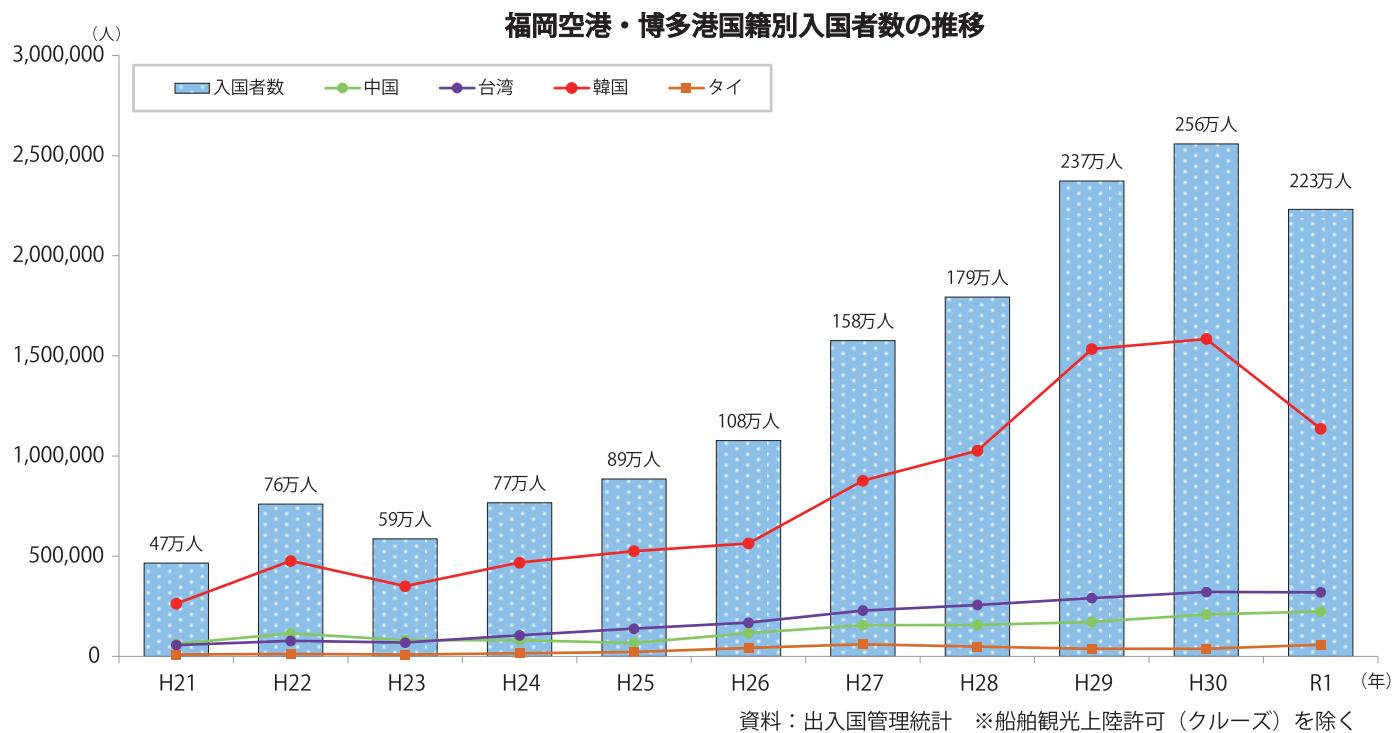


資料：日本政府観光局「国際会議統計」

物流・人流

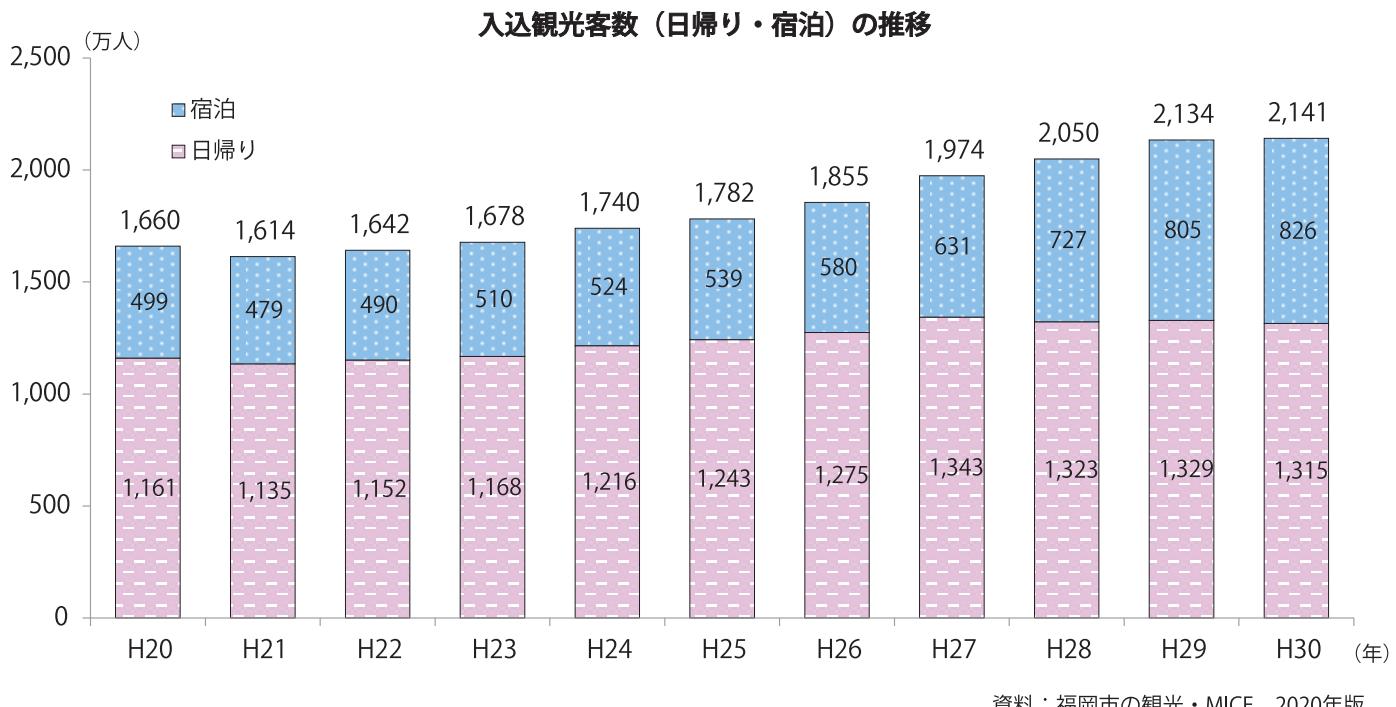
■ 国外からの観光客数の増加

外国人入国者数は、世界的な景気の低迷や新型インフルエンザの影響などにより、平成21年に大幅に減少していたものの、その後は増加しています。



■ 国内外からの入込観光客数※の増加

福岡市を訪れる観光客数は、平成23年春の九州新幹線の全線開通やクルーズ船の寄港増などにより、平成22年と比較すると約500万人以上増加しており、平成30年には2,141万人となっています。



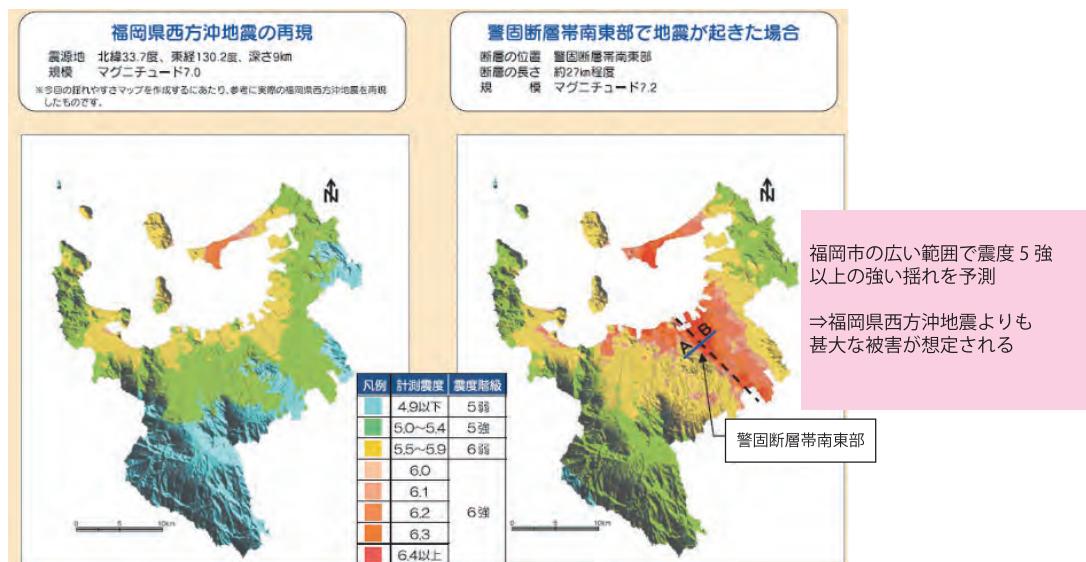
防災

■ 大地震発生への備え

福岡市では、平成17年3月に発生した福岡県西方沖地震により、舗装の隆起や陥没に関する被害が153箇所、被災に伴う道路の通行止規制は53箇所発生しました。

今後、警固断層帯南東部を震源とする地震の発生が懸念されており、福岡県西方沖地震と比べて市内の広範囲で大きな揺れが発生すると想定されていることから、地震への備えの必要性が高まっています。

福岡県西方沖地震と警固断層帯南東部で地震が起きた場合の比較



出典：福岡市揺れやすさマップパンフレット

■ 大地震時における地中線の信頼性

過去の大地震における地中線の被害状況（被害比率：地中線／架空線）は、架空線と比較して阪神・淡路大震災では通信が1／80、電力が1／2、東日本大震災では通信が1／25となっており、大地震時における地中線の信頼性が確認されています。

東日本大震災、阪神・淡路大震災時のライフラインへの被害状況

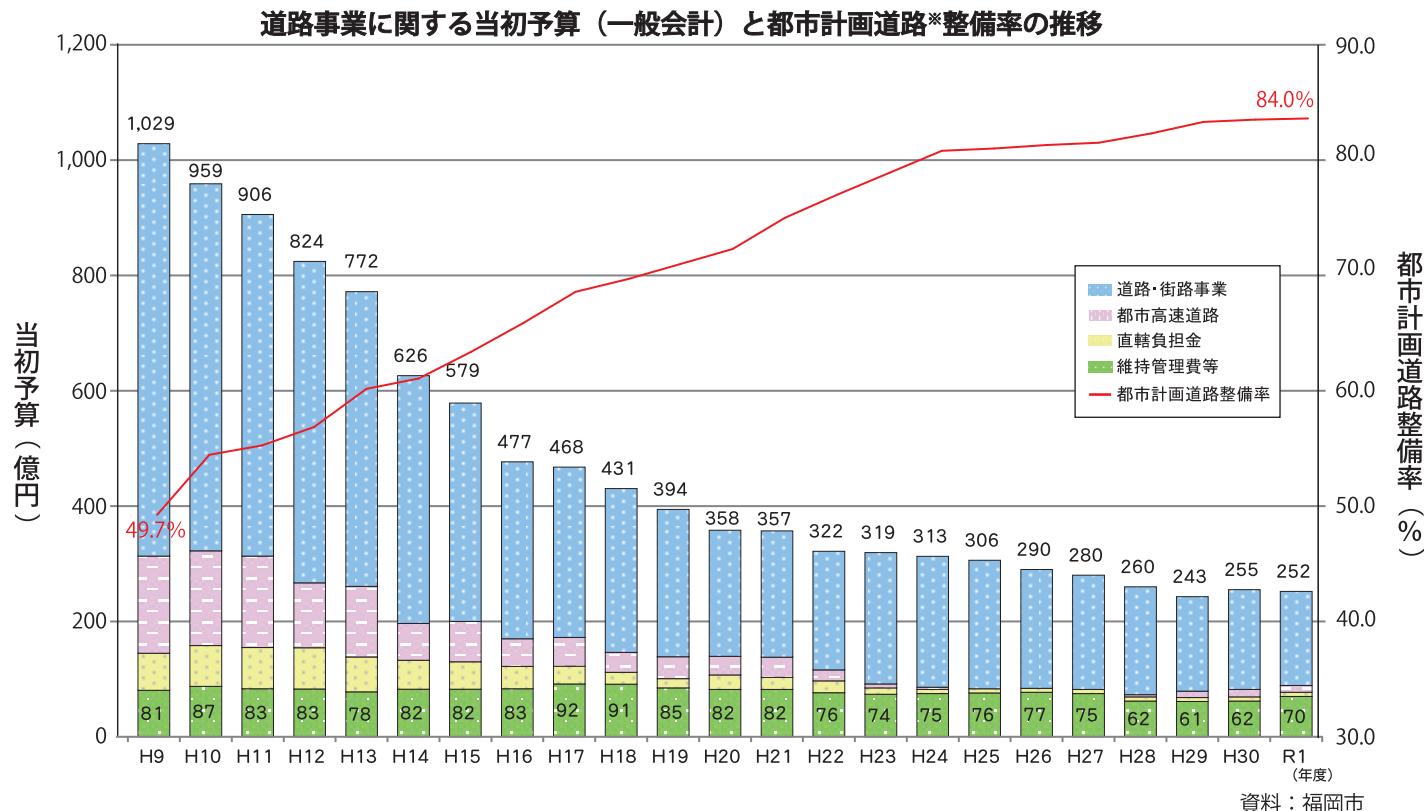
		供給支障被害状況（被害率）		比率 (地中線/架空線)	設備被害状況 (電柱の倒壊等)
		地中線	架空線		
阪神・淡路大震災	通信	0.03%	2.4%	1/80	約3,600本
	電力	4.7%	10.3%	1/2	約4,500本
東日本大震災	通信	地震動エリア : 0% 液状化エリア : 0.1% 津波エリア : 0.3%	地震動エリア : 0.0% 液状化エリア : 0.9% 津波エリア : 7.9%	1/25	約28,000本
	電力	(データなし)	(データなし)	-	約28,000本

資料：国土交通省

財政

■ 道路事業の予算は年々減少し、維持管理費は横ばい

道路事業に関する当初予算は、平成9年度をピークに減少が続いているおり、令和元年度はピーク時の1/4以下になっています。また、管理する施設や老朽化する施設が増加する中、より効率的で効果的な維持管理が必要となってきています。



都心部のまちづくり

■ 都心部でのまちづくり計画の推進

福岡市では、都心部の機能強化に取り組んでおり、道路整備を踏まえた空間形成・活力や賑わいの創出を図っています。天神地区では、アジアの拠点都市としての役割・機能を高め、新たな空間と雇用を創出するプロジェクト『天神ビッグバン』を推進しています。

また、ウォーターフロント地区では、都心部の貴重な海辺空間を有するなどの地区の特性を活かし、市民や来街者が楽しめる魅力あるまちづくりに取り組んでいます。

さらに、九州の陸の玄関口として更なる発展が期待される博多駅周辺地区では、『博多コネクティッド』をハード・ソフト両面から取り組んでいくことで、多くの人が訪れる博多駅の活力と賑わいを、さらに周辺につなげていきます。



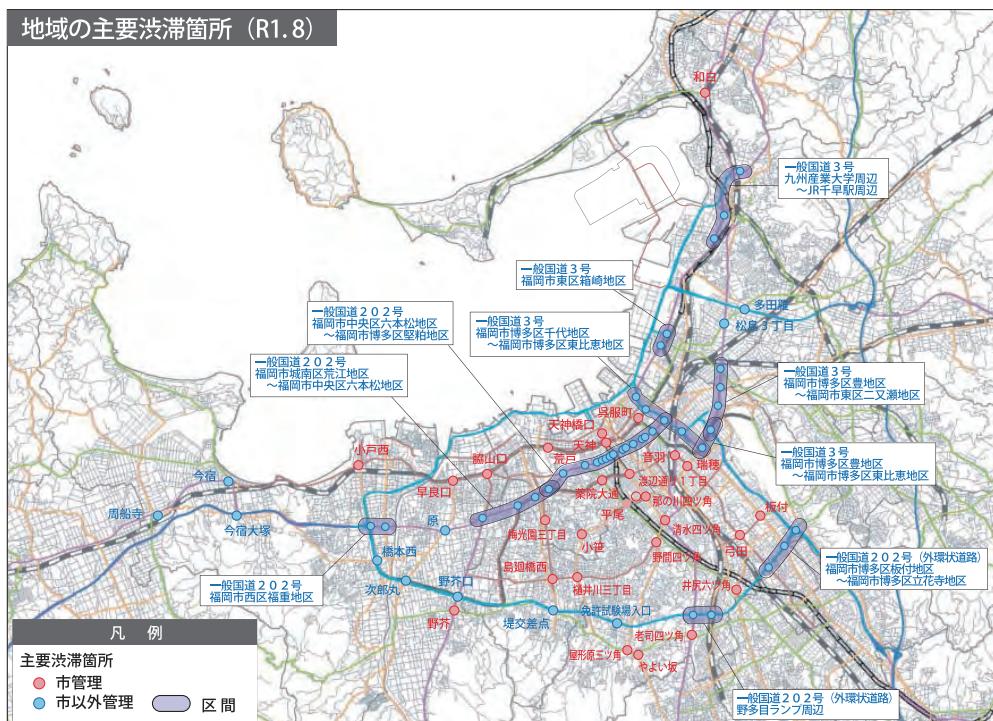
*都市計画道路：「13. 用語解説」参照

3. 福岡市の道路を取り巻く状況

道路状況（整備、維持管理）

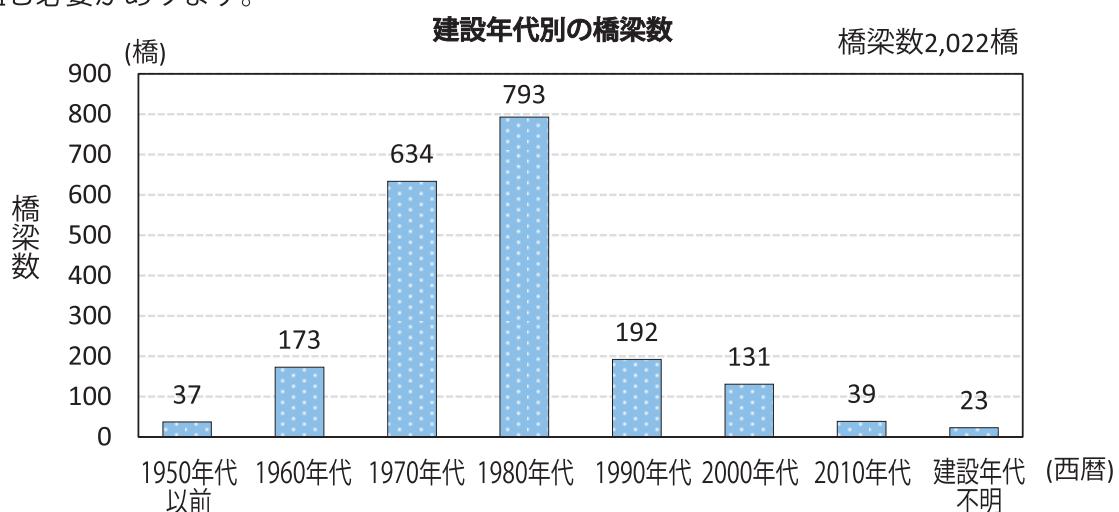
■ 地域の主要渋滞箇所*

平成25年1月に、福岡県交通渋滞対策協議会において、県内の「地域の主要渋滞箇所」が選定されました。福岡市が管理する道路では、27箇所が選定されており、その改善に向け、幹線道路の整備や交差点改良などのハード対策と公共交通の利用促進などのソフト対策を進めていく必要があります。



■ 橋梁の老朽化

福岡市が管理する橋梁は、約2,000橋あり、これらの橋梁は、1970年代から1980年代の高度経済成長期に建設されたものが多く、今後、一斉に補修や更新時期を迎えることから、計画的な維持管理に取り組む必要があります。



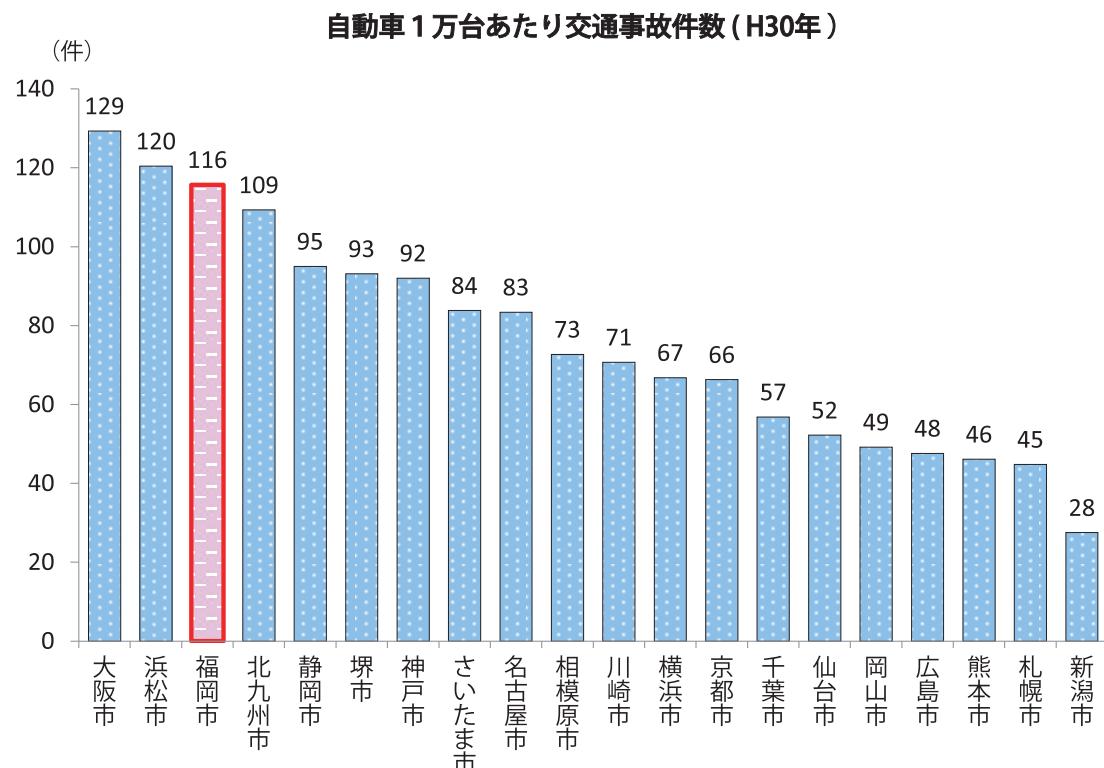
資料：福岡市

*地域の主要渋滞箇所：「13. 用語解説」参照

交通事故

■ 自動車台数あたりの交通事故発生件数は政令市でワースト3位

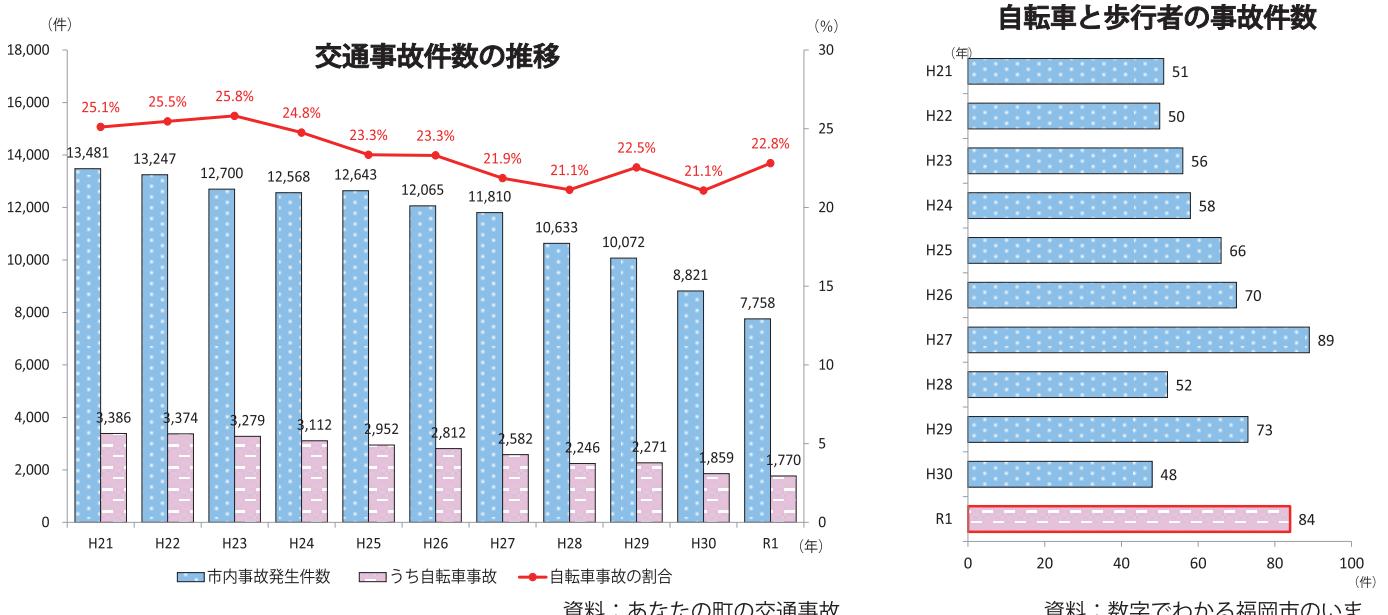
福岡市の事故発生件数は、政令市で比較すると自動車1万台あたりの交通事故件数は116件で、大阪市や浜松市に次いでワースト3位となっています。



資料：数字でわかる福岡市のいま

■ 自転車関連の事故の割合は依然として横ばい

福岡市では、交通事故件数は平成26年から減少傾向にあるものの、自転車関連事故の割合はここ数年、20%台前半で推移しています。また、歩行者との事故件数については、約50~90件の間で推移しています。

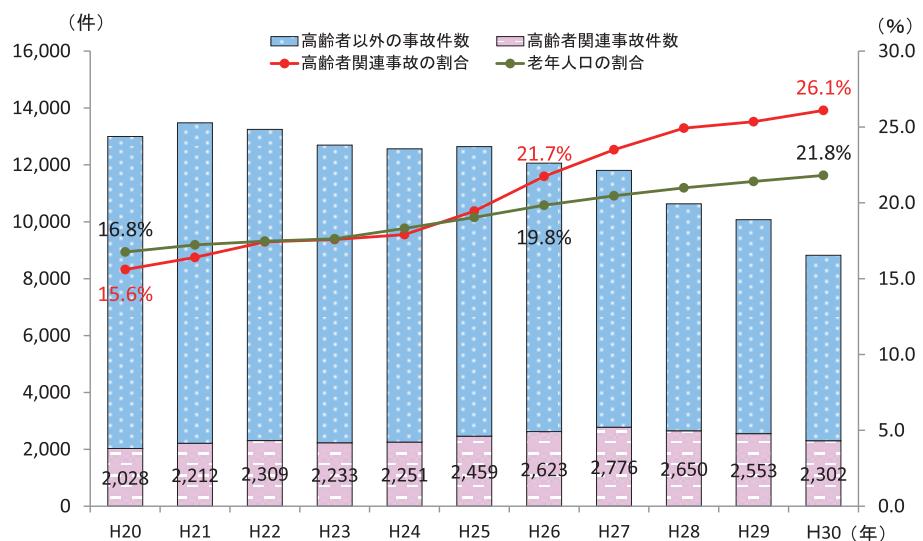


交通事故

■ 高齢者に関する事故の割合は年々増加

市内の交通事故件数は減少傾向にあるものの、高齢者（65歳以上）関連の交通事故の割合は、年々増加しています。

高齢者（65歳以上）に関する交通事故発生件数の推移



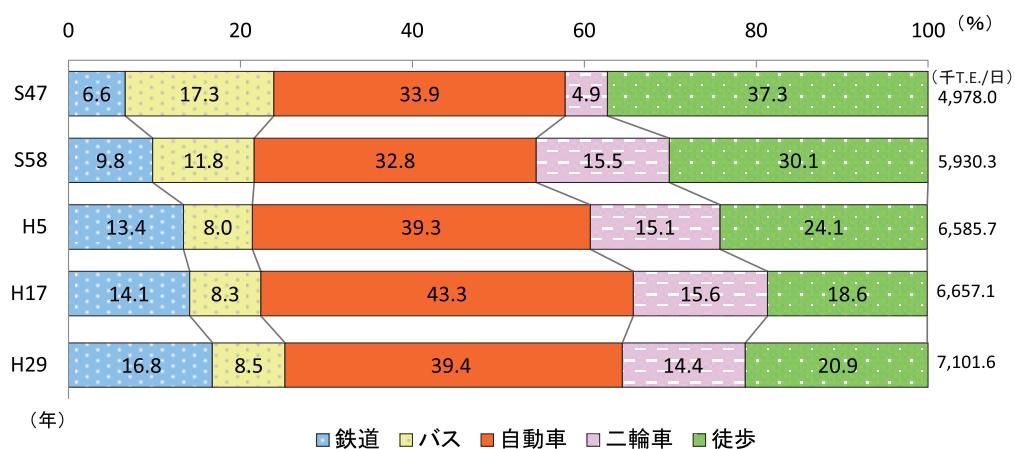
資料：福岡市統計書

自動車、公共交通

■ 自動車利用割合の変化

平成 29 年の調査では、鉄道利用と徒歩の割合が増え、自動車利用が 39%程度に減少するという結果になっていますが、依然として自動車利用の割合が高い状況となっており、この調査結果を踏まえた将来予測や新型コロナウイルス感染症の影響を注視していく必要があります。

代表交通手段別の動き（パーソントリップ調査*）



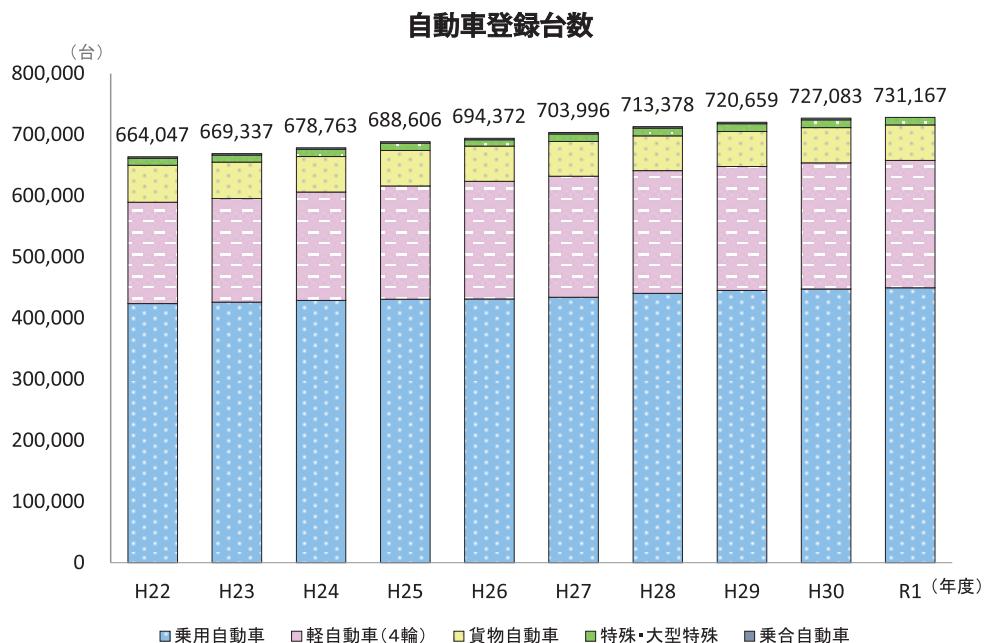
資料：北部九州圏パーソントリップ調査

注：S47 の鉄道には路面電車も含む

自動車、公共交通

■ 自動車登録台数の増加

福岡市の自動車登録台数（4輪）は、年々増加しており、令和元年度末で約73万台となっています。車種別に見ると、軽自動車が増えています。

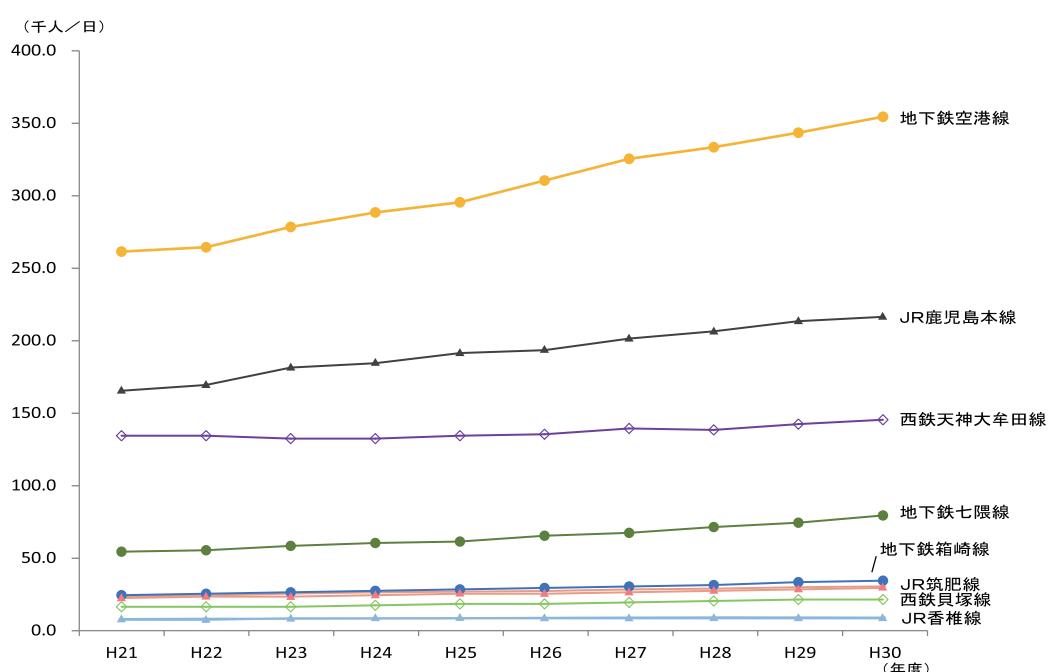


資料：議会要覧

■ 鉄道利用者の増加

福岡市を走る鉄道については、各路線で増加傾向となっています。特に、地下鉄空港線の利用者数が多くなっています。

鉄道 1日あたり乗車人員の推移（総数）

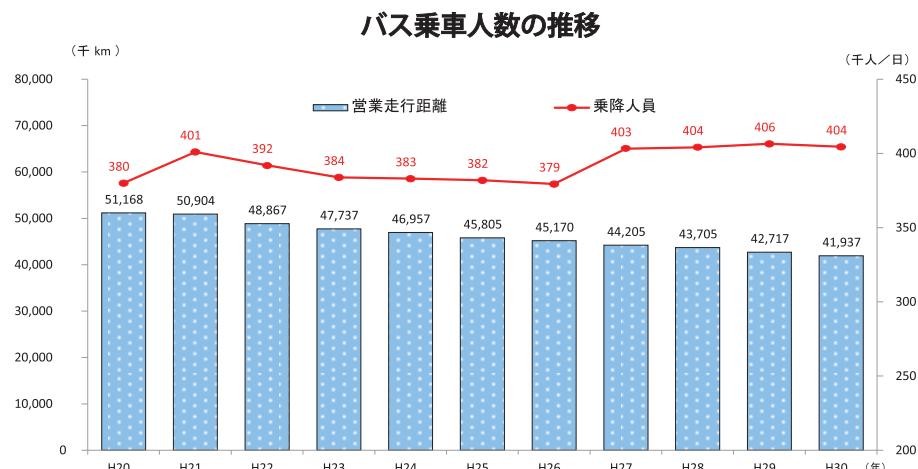


資料：福岡市統計書

自動車、公共交通

■ バス利用者は増加

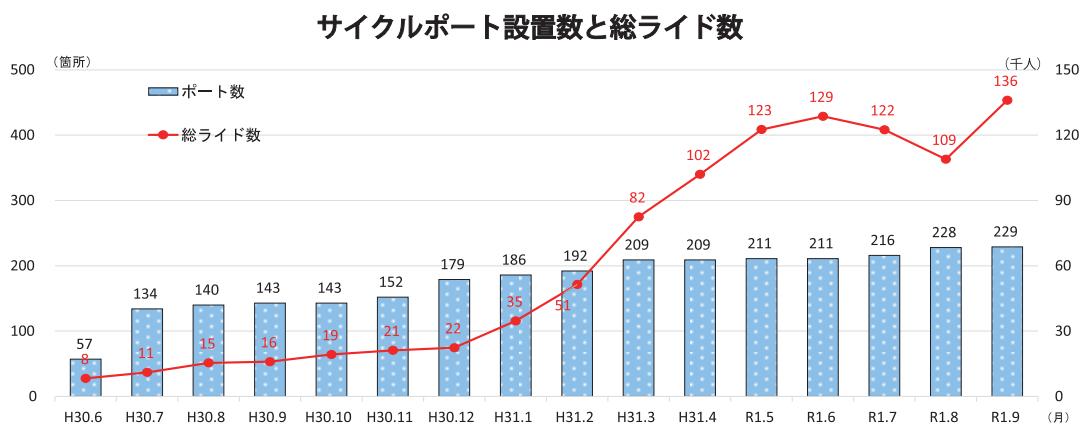
福岡市のバス路線は、営業走行距離が減少傾向にありますが、乗車人員は平成27年以降、増加しています。



資料：福岡市統計書

■ 自転車利用の推進

福岡市では、「シェアサイクル^{※1}」の利用推進を図っており、利用者数（総ライド数）が平成30年6月から令和元年9月にかけて8,000人から136,000人と大きく増加するなど、市民のニーズが高まっています。併せて、市内のサイクルポート^{※2}数も57箇所から229箇所まで増加しています。



資料：福岡市

■ 多様なモビリティ^{※3}の実証実験

電動キックボード

駅やバス停から目的地までのラストワンマイルの手軽な移動手段として期待されている電動キックボードの公道での実証実験を実施しています。

(R.2.10月～R.3.3月
大橋駅周辺)



自動運転バス

少子高齢化等の様々な社会問題を最先端の技術革新の導入により解決するFukuoka Smart East^{※4}の取り組みの一環として、自動運転バスの試乗体験会を実施しています。

(R.1.11月 箱崎)



※1 シェアサイクル、2 サイクルポート、3 モビリティ、4 Fukuoka Smart East:「13. 用語解説」参照 12

4. 「福岡市道路整備アクションプラン2020」のふりかえり

■ 道路整備の基本的な考え方と成果指標の達成状況

平成29年度～令和2年度を計画期間とする「福岡市道路整備アクションプラン 2020」で掲げた道路整備の基本的な考え方である「3つのビジョンと10の柱」、10の成果指標の達成状況は、次のとおりです。



**ユニバーサル都市・福岡を
実現する道づくり**



**都市の魅力に磨きを
かける道づくり**



**市民の安全・安心を
ささえる道づくり**

- | | | | | | | | | | |
|--|--|--|---|--|---|--|---|--|---|
| 1 人に優しい道づくり
主要施策 <ul style="list-style-type: none">● 道路のバリアフリー化● 通学路の安全対策や歩行空間の整備● 交通安全対策 | 2 公共交通を活かす道づくり
主要施策 <ul style="list-style-type: none">● 総合交通体系の構築を支える道路整備● バス利用環境の改善 | 3 自転車と共生する道づくり
主要施策 <ul style="list-style-type: none">● 自転車通行空間のネットワーク強化● 放置自転車対策● 使いやすい駐輪場の確保にあわせた路上駐輪場の段階的な廃止 | 4 経済活動を支える道づくり
主要施策 <ul style="list-style-type: none">● 自動車専用道路の整備● 幹線道路の整備● ボトルネック箇所の改善● 連続立体交差事業の推進 | 5 FUKUOKAを楽しむ道づくり
主要施策 <ul style="list-style-type: none">● 誰もが歩きたくなる歩行空間の整備・活用● 沿道景観と調和した道路空間の整備● わかりやすい道案内への取り組み | 6 まちづくりと連携した道づくり
主要施策 <ul style="list-style-type: none">● 拠点のまちづくりと連携した道路空間の整備● 民間ビル等の建替えと一体となった道路空間の整備・活用・維持管理● 駐車施策の推進 | 7 災害に強い道づくり
主要施策 <ul style="list-style-type: none">● 緊急輸送道路の整備● 無電柱化の推進● 狹あい道路拡幅整備の推進 | 8 次世代に繋ぐ道づくり
主要施策 <ul style="list-style-type: none">● 道路施設・橋梁の計画的補修による長寿命化● 道路の効率的・戦略的な維持管理 | 9 環境に配慮した道づくり
主要施策 <ul style="list-style-type: none">● 道路照明灯のLED化● 排水性舗装・透水性舗装の整備● 道路緑化 | 10 みんなで守り育む道づくり
主要施策 <ul style="list-style-type: none">● 防犯灯のLED化の促進● 市民等との共働による道路環境の保全● 道路占用の適正化● 広報・広聴の強化 |
|--|--|--|---|--|---|--|---|--|---|

ビジョン1：ユニバーサル都市・福岡を実現する道づくり

成果指標	H27末時点	R2末目標	R2末予定
生活関連経路のバリアフリー化された割合 バリアフリー化された延長 ÷ 生活関連経路全延長（直轄道路、臨港道路等除く）	77% [30.5km/39.2km]	98% [38.5km/39.2km]	91 % [35.9km/39.2km]
通学路の歩車分離率 全通学路のうち、歩車分離された延長 ÷ 全延長	68% [721km/1,055km]	75% [800.4km/1,055km]	73% [770.5km/1,055km]
自転車通行空間の整備延長 車道及び歩道における自転車通行空間の整備延長	72km	125km	122km

ビジョン2：都市の魅力に磨きをかける道づくり

成果指標	H27末時点	R2末目標	R2末予定
都市計画道路の整備率 都市計画道路の整備延長 ÷ 計画延長	81.9%	85.2% [430.3km/504.8km]	84.7% [428.6km/505.8km]
都心部を回遊する歩行者量 天神と博多を結ぶ7つの橋の断面歩行者量の合計（7:00～20:00） (西大橋・福博であい橋・中洲懸橋・春吉橋・灘の川橋・住吉橋・柳橋)	35,852人	39,000人	41,310人

目標達成

ビジョン3：市民の安全・安心をささえる道づくり

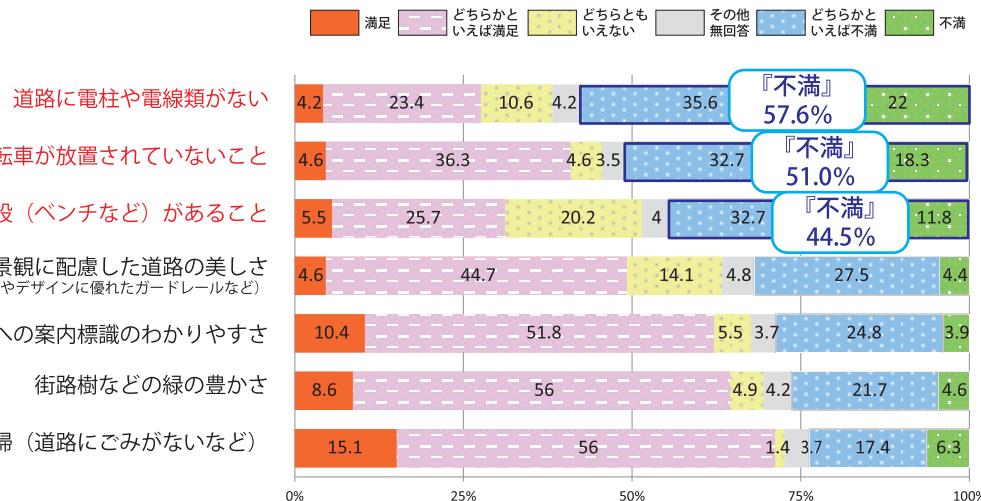
成果指標	H27末時点	R2末目標	R2末予定
無電柱化※計画に基づく無電柱化整備延長 無電柱化計画に基づき、整備した延長	142km	152km	150km
橋梁の長寿命化修繕計画に基づく橋梁修繕数 修繕計画に基づき、修繕した橋梁数	124 橋	289 橋	175 橋
道路照明灯のLED化率 LED 照明灯数 ÷ 市管理の照明灯数	13% [4,422基 /34,570基]	54% [18,962基 /34,570基]	89% [30,770基 /34,570基]
地域が設置する防犯灯のLED化率 LED 防犯灯数 ÷ 地域の防犯灯数	42% [18,619基 /44,013基]	100%	79 % [34,628基 /44,013基]
市民等との共働による道路の保全活動団体数 道路サポーター制度の登録団体数	— [H28創設]	25 団体	12 団体

※無電柱化：「13. 用語解説」参照 14

5. 道路整備のニーズ

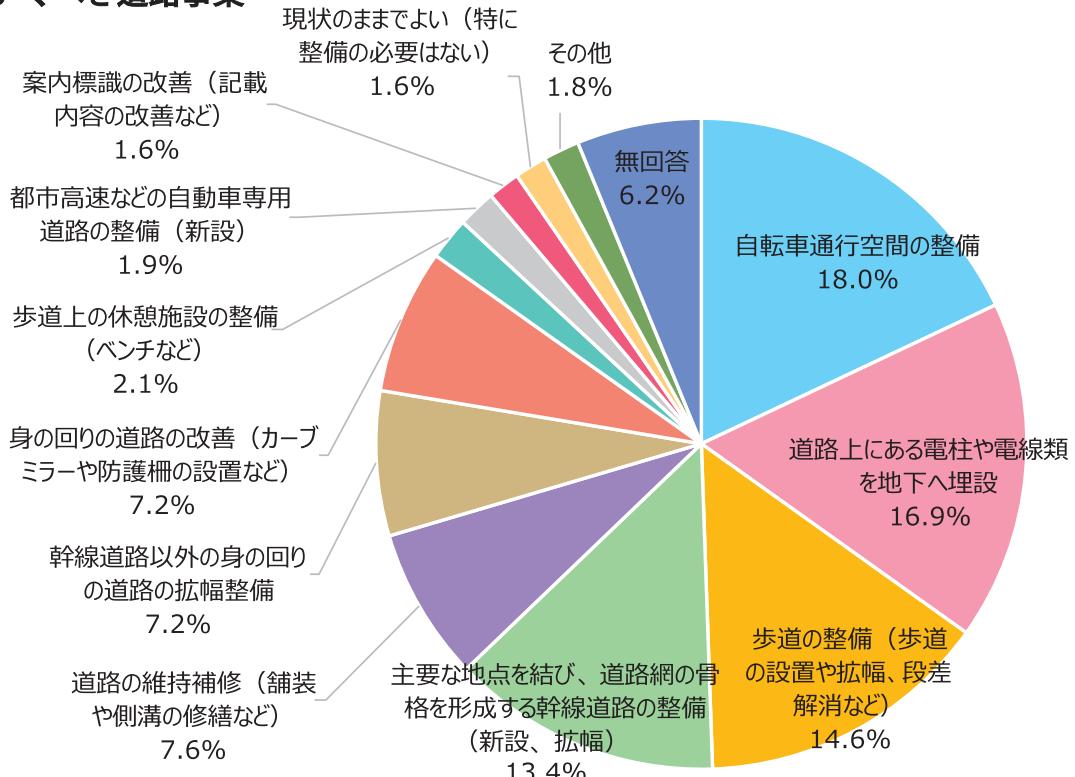
道路整備に関する市民ニーズを把握するため、平成30年7～8月にアンケートを実施し、『道路の快適性や利便性』、『力を入れていくべき道路事業』などの重要度・満足度を回答していただきました。

■ 『道路の快適性や利便性』における満足度



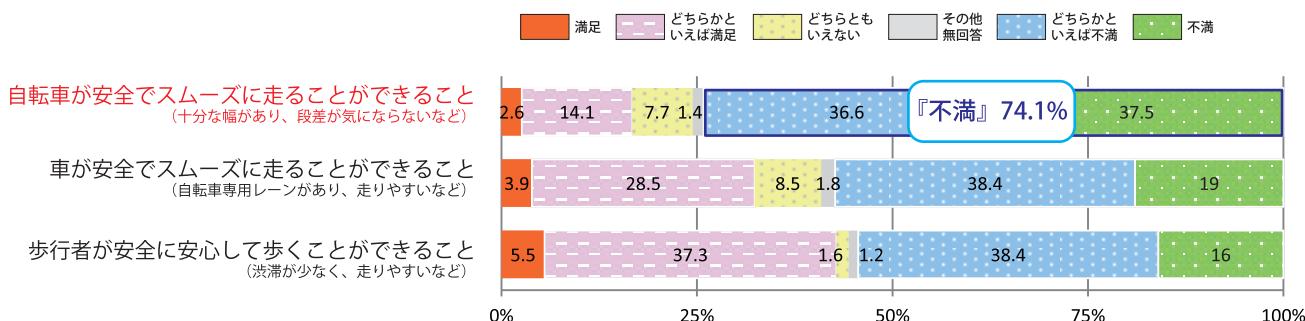
『道路の快適性や利便性』については「道路に電柱や電線類がないこと」への不満が57.6%と最も高くなっています。無電柱化の推進が求められています。

■ 力を入れていくべき道路事業



『力を入れていくべき道路事業』についても、「自転車通行空間の整備」、「道路上にある電柱や電線類を地下へ埋設」、「歩道の整備 (歩道の設置や拡幅、段差解消など)」に関する要望が全体の約5割を占めています。

■『道路の安全性や走行性』における満足度



『道路の安全性や走行性』については「自転車が安全でスムーズに走ることができること」への不満が74.1%と最も高くなっています。快適な自転車通行空間の確保が求められています。

■福岡市道路整備懇談会での主な意見

学識経験者や道路利用者等の様々な分野で活躍されている方で構成する「福岡市道路整備懇談会」において、今後の道路整備のあり方について次のようなご意見が出されました。

【開催状況】

- 第1回：令和2年5月29日
- 第2回：令和2年7月27日
- 第3回：令和2年11月6日



- ・生活道路の交通安全対策を進めてほしい
- ・高齢者や障がい者など利用者の視点に立った、誰もが使いやすい道路整備を進めてほしい
- ・まちづくりに合わせた交通渋滞対策や歩行空間の整備に取り組んでほしい
- ・市民や来訪者などに分かりやすい道案内への取り組みを進めてほしい
- ・大地震や激甚化する自然災害への対策をさらに充実させてほしい
- ・道路施設の点検方法や点検項目等に新技術の活用を検討してはどうか
- ・ウィズコロナ、ポストコロナ時代への移行を踏まえ、新しい生活様式を見据えた道路空間整備の検討を進めてほしいなど

令和2年11月時点

氏名		所属・役職等
委員	榎本 拓真	福岡地域戦略推進協議会 事務局長補佐
	黒田 清	公益社団法人福岡市老人クラブ連合会 常務理事
	坂元 ゆかり	福岡市PTA協議会 副会長
	清水 邦之	NPO法人福岡市障害者関係団体協議会 理事長
	◎辰巳 浩	福岡大学工学部社会デザイン工学科 教授
	萩島 理	九州大学大学院総合理工学研究院IFC部門 教授
	松永 千晶	福岡女子大学国際文理学部環境科学科 准教授
	三筈 和弘	公益財団法人福岡観光コンベンションビューロー 事務局長
	村上 哲	福岡大学工学部社会デザイン工学科 教授

※行政アドバイザーとして国土交通省と福岡市から各1名参加

※氏名に◎の委員が座長

6. これまでの4年間の成果と課題

■ これまでの4年間（平成29年度～令和2年度）における取り組みの成果と課題

ビジョン1：ユニバーサル都市・福岡を実現する道づくり

【成果】		【課題】
柱1 人に優しい 道づくり	<ul style="list-style-type: none">全ての人々が社会参加に向けて安全で快適に移動できるよう、ユニバーサルデザイン^{※1}に基づいた道路のバリアフリー化^{※2}などを実施生活関連経路^{※3}のバリアフリー化された割合は91%、通学路の歩車分離率は73%となる予定	<ul style="list-style-type: none">滋賀県大津市で園外活動中の保育園児などを巻き込んだ交通事故が発生し、児童に加え、未就学児の安全対策が必要高齢化の進展を踏まえ、道路のバリアフリー化が必要歩道の設置や拡幅、段差解消などの歩道整備を求める市民意見が多い
柱2 公共交通を 活かす 道づくり	<ul style="list-style-type: none">バスや鉄道の乗継利便性の向上やバス利用環境の改善を図るため、バス停への上屋ベンチ設置などを実施バス停の上屋ベンチ設置は、累計25箇所が完了予定	<ul style="list-style-type: none">依然として自動車利用の割合が高く、公共交通への利用転換を推進するため、バス利用環境の改善が必要
柱3 自転車と 共生する 道づくり	<ul style="list-style-type: none">歩行者と自転車の接触事故の低減を図るため、幹線道路での自転車通行空間整備などを実施自転車通行空間の整備延長は122kmが完了予定	<ul style="list-style-type: none">交通事故件数は減少傾向であるが、自転車関連事故の割合は横ばい自転車通行空間の整備を求める市民意見が多い

ビジョン2：都市の魅力に磨きをかける道づくり

【成果】		【課題】
柱4 経済活動を 支える 道づくり	<ul style="list-style-type: none">九州・アジアにおける人や物の広域交通や連携を図るため、自動車専用道路や幹線道路の整備などを実施都市計画道路の整備率は84.7%となる予定	<ul style="list-style-type: none">福岡市の道路ネットワークは概ね形成されつつあるが、渋滞箇所が残っている福岡空港の滑走路増設等の機能強化と連動した、空港・港湾とのアクセス向上が必要
柱5 FUKUOKAを 楽しむ 道づくり	<ul style="list-style-type: none">市民や国内外からの来訪者が安心して楽しく回遊できるよう、賑わいや憩いを感じる歩行空間の整備や地域の個性を生かした道路空間の景観整備などを実施都心部を回遊する歩行者量は41,310人に増加	<ul style="list-style-type: none">春吉橋の賑わい空間や博多旧市街の観光ルートの景観整備など、継続的な取り組みが必要アフターコロナ時代を見据えた道路空間の活用について検討が必要
柱6 まちづくりと 連携した 道づくり	<ul style="list-style-type: none">まちづくりや民間ビル等の建替えと一緒にとなった道路空間の整備などに取り組んできた結果、九州大学伊都キャンパスへのアクセス道路である学園通線などの整備が概ね完了	<ul style="list-style-type: none">天神ビッグバンや博多コネクティッドなど、さらなるまちづくりの推進に合わせた道路整備や、電動킥ボードなど新たなモビリティの普及に合わせた道路空間の検討が必要

ビジョン3：市民の安全・安心をささえる道づくり

【成果】

柱7 災害に強い 道づくり	<ul style="list-style-type: none">地震や台風などの災害時において、円滑な人命救助や物資輸送路の確保を目的として、緊急輸送道路の整備や無電柱化の推進などを実施無電柱化計画に基づく無電柱化整備延長は150kmが完了予定
柱8 次世代に 繋ぐ 道づくり	<ul style="list-style-type: none">道路を安心して安全に利用できるよう、定期点検や予防保全対策などを実施橋梁の長寿命化修繕計画に基づく橋梁修繕数は175橋が完了予定
柱9 環境に 配慮した 道づくり	<ul style="list-style-type: none">環境への負荷を減らすため、道路照明灯のLED化や環境に配慮した舗装の整備などを実施道路照明灯のLED化率は89%となる予定
柱10 みんなで 守り育む 道づくり	<ul style="list-style-type: none">道路への关心と愛着を育むことや、安全・安心なまちを創るため、 ①自治会等の地域団体が設置・管理する防犯灯について、補助金制度を活用したLED化の促進や、補助制度の拡充として、賠償責任保険を市が一括して加入 ②地域が設置する防犯灯のLED化率は79%となる予定 ③市民等との共働による道路の保全活動団体数は12団体に増加予定従来の手法に加え、LINEを活用した市民からの通報手段を拡充

【課題】

- 福岡市の無電柱化率は約3%と、大地震や頻発化・激甚化する自然災害などへの備えは不十分
- 無電柱化の推進を求める市民意見が多い

- 道路管理延長の増大や道路付属施設の老朽化等に対応するため、危険箇所の早期発見や事故防止に向けた巡回体制の強化が必要
- 高度経済成長期に集中して建設された橋梁等の老朽化により財政負担の低減・平準化が必要

- 脱炭素社会の実現のためには、さらなる環境負荷低減が重要であり、道路照明灯のLED化の推進が必要

- 道路照明灯と同様に、防犯灯のLED化が必要
- 市民等との共働による道路環境の保全に取り組み、道路への关心と愛着を深める必要がある

7. 今後の道路整備の基本的な考え方

福岡市道路整備アクションプラン 2020 の基本的な考え方や福岡市を取り巻く状況、道路整備の進捗状況、市民ニーズ、道路整備懇談会における意見などを踏まえ、令和 8 年度までの道路整備の基本的な考え方、及び、それらを実現するための今後 4 年間で取り組む主要施策を、下記のとおり、整理しました。なお、今後の社会経済の動向や財政状況等を勘案しながら、必要に応じて見直しを行います。

令和 8 年度までの新たな 道路整備の基本的な考え方	令和 3 年度からの 4 年間で取り組む主要施策
ビジョン 1：ユニバーサル都市・福岡を実現する道づくり	
1. 人に優しい道づくり	1-1 道路のバリアフリー化 1-2 誰もが安心して歩ける歩行空間の整備や 通学路の安全対策 1-3 効率的・効果的な交通安全対策
2. 公共交通を活かす道づくり	2-1 総合交通体系の構築を支える道路整備 2-2 バス利用環境の改善
3. 自転車と共生する道づくり	3-1 自転車通行空間のネットワーク強化 3-2 放置自転車対策 3-3 使いやすい駐輪場の確保にあわせた 路上駐輪場の段階的な廃止
ビジョン 2：都市の魅力に磨きをかける道づくり	
4. 経済活動を支える道づくり	4-1 自動車専用道路の整備 4-2 幹線道路の整備 4-3 ポトルネック箇所の改善 4-4 連続立体交差事業の推進
5. まちづくりや多様な モビリティに対応した道づくり	5-1 拠点のまちづくりと連携した道路空間の整備 5-2 民間ビル等の建替えと一体となった 道路空間の整備・活用・維持管理 5-3 駐車施策の推進 5-4 多様なモビリティに対応した道路空間の検討
6. FUKUOKA を楽しむ道づくり	6-1 誰もが歩きたくなる歩行空間の整備・活用 6-2 景観と調和した道路空間の整備 6-3 わかりやすい道案内への取り組み
ビジョン 3：市民のくらしを守る道づくり	
7. 災害に強い道づくり	7-1 緊急輸送道路の整備 7-2 無電柱化の推進 7-3 狹あい道路拡幅整備の推進
8. 環境に配慮した道づくり	8-1 道路照明灯のLED化 8-2 排水性舗装・透水性舗装の整備 8-3 道路緑化
9. 次世代に繋ぐ道づくり	9-1 道路施設・橋梁の計画的補修による長寿命化 9-2 道路の効率的・戦略的な維持管理
10. みんなで守り育む道づくり	10-1 防犯灯のLED化の促進 10-2 市民等との共働による道路環境の保全 10-3 道路利用の適正化 10-4 市民等による道路の見守り 10-5 わかりやすい広報・広聴活動

8. 福岡市道路整備アクションプラン2024(4年間の実施計画)

「道路整備の基本的な考え方」を踏まえ、今後4年間の成果指標と優先的・重点的に取り組む事業（主要施策 p.21～）を『福岡市道路整備アクションプラン2024』として定めます。

- 計画期間 : 令和3年度～令和6年度（4年間）
- 対象道路 : 福岡市が管理する国道、県道、市道
- 関連道路 : 国や地方道路公社が管理する国道、都市高速道路

■ 成果指標

ビジョン
1

ユニバーサル都市・福岡を実現する道づくり

成果指標

生活関連経路のバリアフリー化された割合
バリアフリー化された延長 ÷ 生活関連経路全延長（直轄道路、臨港道路等除く）

現況(R2)

91 %
[35.9km/39.2km]

99 %
[39.0km/39.2km]

小学校周辺の歩車分離率

通学路を含む小学校から半径250mの道路のうち、歩車分離された延長 ÷ 全延長

現況(R2)

73 %

82 %
[288.8km/349.6km]

自転車通行空間の整備延長

車道及び歩道における自転車通行空間の整備延長

現況(R2)

122km

160km

ビジョン
2

都市の魅力に磨きをかける道づくり

成果指標

都市計画道路の整備率

都市計画道路の整備延長 ÷ 計画延長

現況(R2)

84.7 %
[428.6km/505.8km]

86.1 %
[435.4km/505.8km]

都心部を回遊する歩行者量

天神と博多を結ぶ7つの橋の断面歩行者量の合計（7:00～20:00）
(西大橋・福博あい橋・中洲懸橋・春吉橋・灘の川橋・住吉橋・柳橋)

現況(R2)

41,310人

46,000人

ビジョン
3

市民のくらしを守る道づくり

成果指標

無電柱化推進計画に基づく無電柱化整備延長
無電柱化推進計画に基づき、整備した延長

現況(R2)

150km

168 km

橋梁の長寿命化修繕計画に基づく橋梁修繕数
修繕計画に基づき、修繕した橋梁数

現況(R2)

175 橋

234 橋

道路照明灯のLED化率

LED照明灯数 ÷ 市管理の照明灯数

現況(R2)

86 %
[32,845基 / 38,033基]

95 %
[36,151基 / 38,033基]

地域が設置する防犯灯のLED化率

LED防犯灯数 ÷ 地域の防犯灯数

現況(R2)

89 %
[39,125基 / 44,193基]

100 %

市民等との共働による道路の保全活動団体数

道路サポーター制度の登録団体数

現況(R2)

12 団体

25 団体

9. 主要施策

ビジョン
1

ユニバーサル都市・福岡を実現する道づくり

ユニバーサルデザインの理念に基づき、誰もが思いやりをもち、すべての人にやさしいまちの実現を目指し、すべての人が安全で快適に利用できるよう、道路のバリアフリー化などを進めます。

1 人に優しい道づくり



10 人や国の不平等をなくそう
11 住み続けられるまちづくりを

子どもや高齢者、障がい者をはじめ、誰もが安心して移動できるよう、ユニバーサルデザインに基づいた道路のバリアフリー化を進めるとともに、Fitness City プロジェクト^{*1}による自然と体を動かし、健康になれる道路整備に取り組みます。また、従来の手法に加えて、ビッグデータなどを活用した効率的・効果的な交通安全対策に取り組みます。

【主要施策】

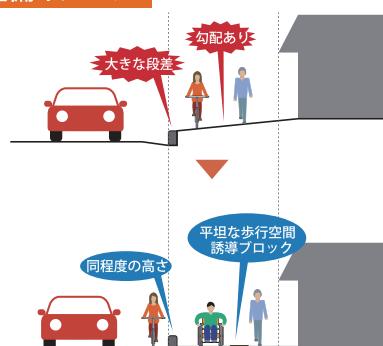
● 道路のバリアフリー化

すべての人々が社会参加に向けて安全で快適に移動できるよう、ユニバーサルデザインに基づいた道路のバリアフリー化などを進めるとともに、高齢者、障がい者をはじめ、誰もが安心して移動できる環境をつくるため、歩道へのベンチなどの休憩施設の設置を進めます。特に、「福岡市バリアフリー基本計画（平成25年4月策定）」に定める重点整備地区^{*2}内の生活関連経路については、優先的に取り組みを進めます。



地区名				
1	香椎花園周辺	8	赤坂	15 西新
2	香椎	9	大濠公園	16 藤崎
3	箱崎	10	唐人町	17 百道浜
4	吉塚	11	地行浜	18 姪浜
5	雑餉隈	12	高宮	19 伊都
6	博多・中央ふ頭	13	大橋	
7	都心部	14	別府	

整備イメージ



整備前



整備後



バリアフリー化された歩道



● 誰もが安心して歩ける歩行空間の整備や通学路の安全対策

児童や未就学児など、誰もが安心して歩けるよう歩行空間の整備を進めます。特に、地域住民の健康づくりやコミュニティづくりの場として活用されている小学校周辺の道路については、優先的に取り組みます。

また、「福岡市通学路交通安全対策プログラム（平成27年3月策定）」に基づき、学校、保護者、地域、各関係機関が連携・協力し、引き続き、通学路の安全対策を実施します。



路側のカラー化



車止め設置

● 効率的・効果的な交通安全対策

市民に身近な道路の安全性を高めるために、路面標示や区画線、防護柵の設置、外側線などによる狭さくやクランクなどにより、通過交通の抑制を図るなど、交通安全対策を進めます。

また、ビッグデータ^{*1}などを活用し、潜在的な危険箇所を特定することで事故を未然に防ぐ対策にも取り組みます。

[これまで]

■事故発生箇所に対する対症療法型対策



[ビッグデータの活用により]

■速度超過、急ブレーキ発生、抜け道等の

潜在的な危険箇所を特定

→効果的、効率的な対策の立案、実施が可能



出典：国土交通省



2 公共交通を活かす道づくり



10人や国の人間の不平等をなくそう

車から公共交通への利用転換を促し、道路交通混雑の緩和を図るため、車に依存することなく、誰もが安心して移動できるよう、総合交通体系の構築を支える道路整備やバス利用環境の改善などを進めます。

【主要施策】

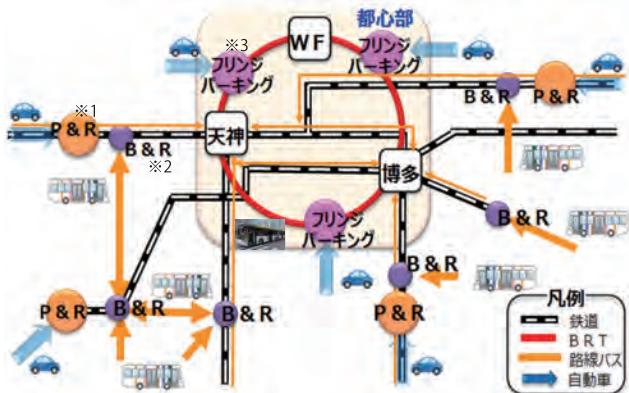
● 総合交通体系の構築を支える道路整備

鉄軌道や基幹的なバスによる公共交通幹線軸とバス路線網が相互に連携した分かりやすく使いやすい公共交通体系づくりに向けて、関係機関と連携しながら、公共交通幹線軸の形成や拠点駅等でのバスや鉄道の乗継利便性を高める道路整備などに取り組みます。



駅前広場（竹下駅西口）

< 都心拠点間の交通ネットワークの強化と >
拠点中心部への流入抑制のイメージ



資料：都心部における道路交通の円滑化に関する調査

● バス利用環境の改善（バス停上屋・ベンチの設置）

高齢者や身体障がい者への支援などの観点から、バリアフリー重点整備地区内の生活関連経路について、優先的に上屋とベンチの設置を進めます。



上屋・ベンチの設置（寿町二丁目バス停）



地域団体によるベンチの設置（金山団地口バス停）

3 自転車と共生する道づくり



11 住み続けられるまちづくりを

歩行者の安全を確保しながら、自転車、自動車など、誰もが安全で快適に移動できるよう、「福岡市自転車活用推進計画（令和3年3月策定）」などに基づき、自転車通行空間の整備や放置自転車対策を進めます。

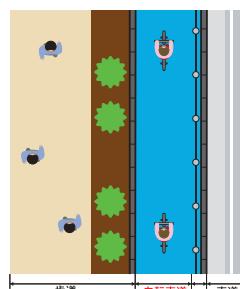
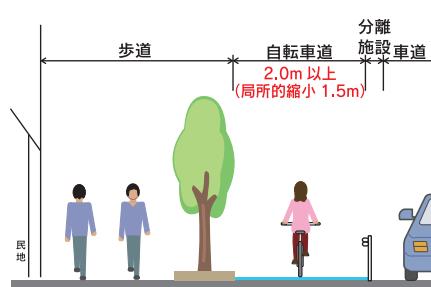
【主要施策】

● 自転車通行空間のネットワーク強化

自転車が安全で快適に走行できるよう、原則として、車道に自転車通行空間を確保し、自転車通行空間ネットワーク強化を進めます。また、自転車通行空間ネットワーク対象路線は、幅員15m以上の都市計画道路を基本とします。

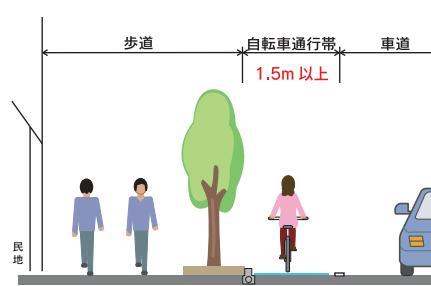
■自転车道

自転車通行空間に必要な幅員 2.0m 以上



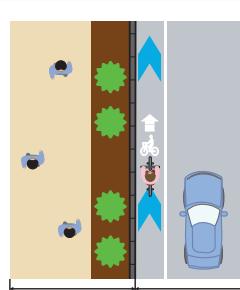
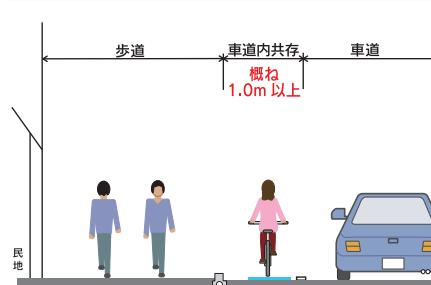
■自転車通行帯

自転車通行空間に必要な幅員 1.5m 以上



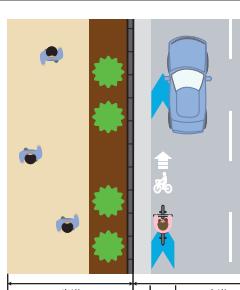
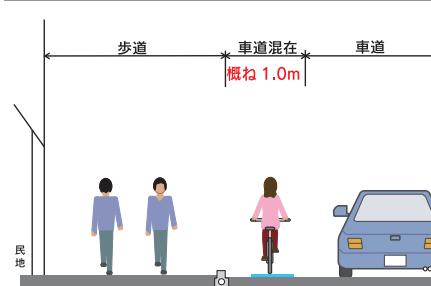
■車道内共存

自転車通行空間に必要な幅員 概ね 1.0m 以上



■車道混在

自転車通行空間に必要な幅員 概ね 1.0m



● 放置自転車対策（駐輪場の確保、モラル・マナーの啓発、放置自転車の撤去）

歩行者や車いすなどの安全な通行の確保や、都市景観の向上を図るために、①「駐輪場の確保」、②「モラル・マナーの啓発」、③「放置自転車の撤去」の3項目を柱とした取り組みを進めます。

① 駐輪場の確保

新駅の開業など、まちづくりの進展の機会を捉え、民間などとの共働による駐輪場の確保を進めます。



民間駐車場との合築による駐輪場（香椎駅南駐輪場）

② モラル・マナーの啓発

自転車の適正利用を促進するため、駅周辺などの公共用地において街頭指導員やチャリ・エンジェルズなどによる、放置自転車防止のモラル・マナー啓発活動を推進します。



③ 放置自転車の撤去

歩行者などの通行阻害や都市景観の悪化を引き起こしている放置自転車の撤去を進めます。



放置自転車の撤去状況

● 使いやすい駐輪場の確保にあわせた路上駐輪場の段階的な廃止

ICT^{*1}を活用した駐輪場混雑情報の提供やキャッシュレス化への対応など、使いやすい駐輪場の整備を進めていき、民間の附置義務駐輪場^{*2}についても、利便性の確保を促します。

また、公共や民間の駐輪場（施設型）確保にあわせて、暫定で整備している路上駐輪場を段階的に廃止し、ゆとりある歩行空間の確保に努めます。



キャッシュレス化に対応した精算機



路上駐輪場（博多駅）の撤去状況



*1 ICT、2 附置義務駐輪場：「13. 用語解説」参照

都心部を中心とした高度な都市機能と、国際交流のゲートウェイ^{*}にふさわしい充実した港湾・空港機能などを有する、国際競争力の高い都市として、九州・アジアを牽引するため、物流・交流を支える道路整備をはじめ、都心部や活力創造拠点、市民生活の核となる広域拠点や地域拠点などの機能強化を支える道路整備を進めます。また、多様化するモビリティに対応した、道路空間の検討に取り組みます。



9 産業と技術革新の基盤をつくろう

4 経済活動を支える道づくり

九州・アジアにおける人・物の広域交通・連携を支えるため、経済活動や物流・交流を支える幹線道路の整備などを進めます。

【主要施策】

● 自動車専用道路の整備

福岡空港の滑走路増設などの機能強化と連動し、本市南部地域や太宰府方面から空港へのアクセス強化などを図るため、福岡高速3号線の延伸事業に取り組みます。



● 幹線道路の整備

市域内の拠点間の連携強化や、周辺市町との広域交流・連携のため、交通の円滑化を図るとともに、生活道路や通学路に流入する通過交通の排除を図るため、幹線道路の整備を進めます。



● ボトルネック箇所の改善（交差点改良やバス停カットの整備など）

交通の円滑化を図るため、渋滞が著しい交差点の改良や、既存のバス路線におけるバス停カット※の整備などに取り組みます。



バス停カットの整備 [自動車免許試験場前バス停]

● 連続立体交差事業の推進

踏切による交通渋滞や事故を解消し、鉄道によって分断された地域を一体化するなど、交通の円滑化と良好な住環境を形成するため、西鉄天神大牟田線雑餉隈駅付近において、連続立体交差事業（鉄道高架化）を進めます。



西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近）



高架化による渋滞の解消



踏切事故の解消



側道の整備



※バス停カット：「1.3. 用語解説」参照

5 まちづくりや多様なモビリティに対応した道づくり



8 働きがいも経済成長
9 産業と技術革新の基盤をつくる

都市の活力や市民生活の核となる拠点づくりを支えるため、まちづくりと連携した道路空間の整備や民間開発などの機会を捉えた道路空間の整備、活用、維持管理を進めるとともに、多様なモビリティに対応した道路空間の検討に取り組みます。

【主要施策】

● 拠点のまちづくりと連携した道路空間の整備

都心部や都市の成長を推進する活力創造拠点、市民生活の核となる広域拠点や地域拠点などにおいて、拠点の特性に応じたまちづくりを進めるため、拠点の魅力や集客力の向上、交通円滑化に向け、まちづくりと連携した道路空間の整備を進めます。



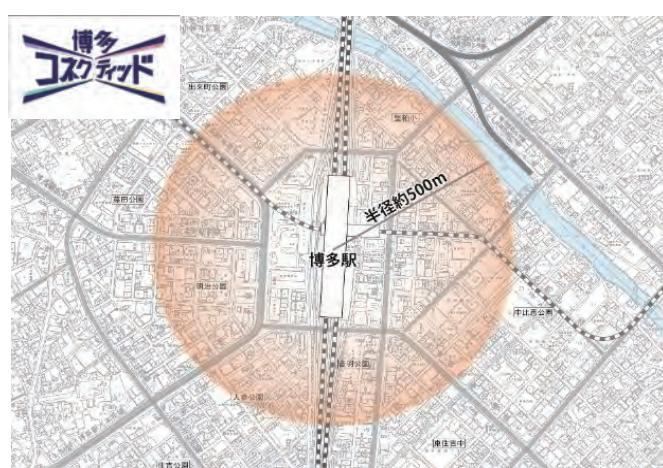
九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくり



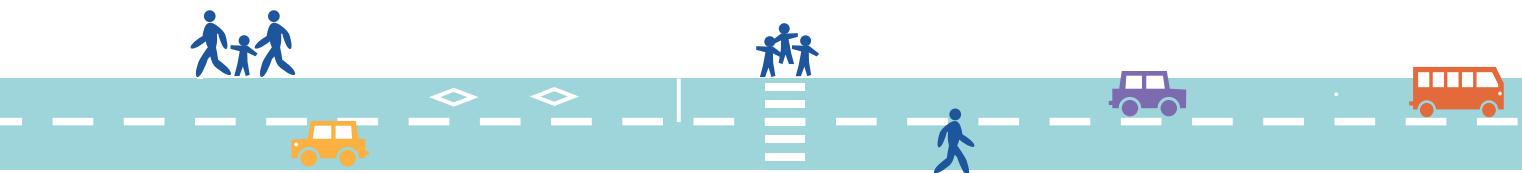
天神ビッグパンエリア



九州大学伊都キャンパスへの道路



博多コネクティッドエリア



● 民間ビル等の建替えと一緒にとなった道路空間の整備・活用・維持管理

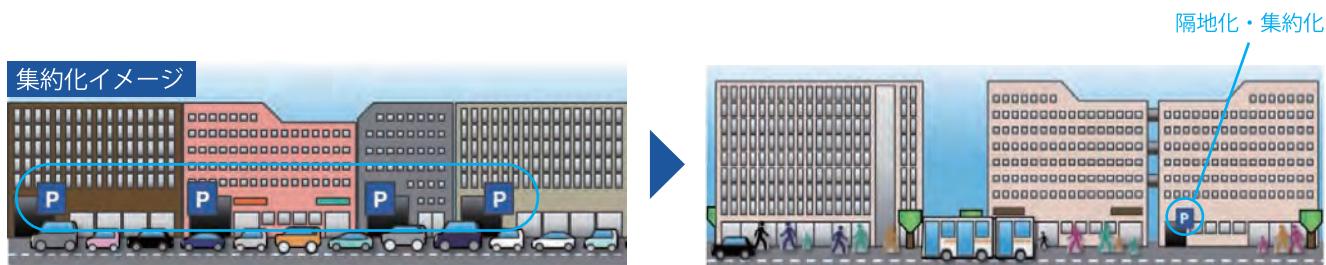
民間ビル等の建替えの機会を捉え、沿道の民間事業者等と連携し、民有地と一緒にとなった道路空間の整備や活用、維持管理を官民共働により推進します。



都市計画道路天神通線（北側延伸部）整備イメージ

● 駐車施策の推進

都心部の機能更新が進むことに伴い増加する自動車流入を抑制するため、駐車場の隔地化や集約化を進めるとともに、都心周辺部での駐車場を活用し、官民連携して取り組みます。



● 多様なモビリティに対応した道路空間の検討

駅やバス停から目的地までのラストワンマイル^{*1} の手軽な移動手段として期待される電動キックボード^{*2} や、運転手不足が課題となる中、生活交通の維持といった交通課題の解決に向け期待される自動運転バス^{*3} など、新たなモビリティに対応した道路空間の検討に取り組みます。



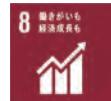
実証実験の状況



実証実験の状況



6 FUKUOKAを楽しむ道づくり



8 働きがいも経済成長も
9 産業と技術革新の基盤をつくろう

誰もが福岡に魅力を感じ、安心して楽しく回遊できるよう、賑わい空間の形成や来訪者をもてなす道路整備・活用を進めます。

【主要施策】

● 誰もが歩きたくなる歩行空間の整備・活用

都心部における回遊機能の強化を図るために、賑わいや憩いを感じる歩行空間の整備を進めます。

また、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、新たな生活様式に対応した地域の賑わい・交流の場の創出や道路空間の質の維持・向上を図るため、法改正などによる新たな制度を踏まえ、道路空間の活用に向けた検討に取り組みます。

整備のイメージ



曜日や時間帯に応じて道路空間の使い方が変わる路側マネジメント
出展：「多様なニーズに応える道路空間」のあり方に関する検討会について
2040年、道路の景色が変わる（国土交通省）

● 景観と調和した道路空間の整備

美しく良好な都市環境を創造し、観光振興や地域活性化などを図るために、地域と行政が一体となって、歴史的建造物や街並みとの調和や、Fukuoka East&West Coast プロジェクト※として豊かな自然環境との調和などに取り組み、地域の個性を活かした道路空間の景観整備を進めます。



西中洲地区の石畳舗装



北崎地区の整備イメージ



志賀島地区の整備イメージ

● わかりやすい道案内への取り組み（都市サインの設置や道路案内標識の英語表記の改善など）

公共施設や観光施設などの来訪者にわかりやすい道案内を行うとともに、「福岡市都市サイン整備基本計画（平成5年12月策定）」に基づき、都市サインの設置に取り組みます。

また、道路案内標識が外国人旅行者にもわかりやすいものとなるよう、新設または更新時に、英語表記の改善に取り組みます。



都市サイン



大地震や激甚化・頻発化する自然災害に備えるとともに、橋梁やトンネルなどの道路施設の老朽化が進行していることから、防災・減災に資する道路整備や道路の適正な維持管理を進めます。

また、市民や企業と共に働く、道路の安全・安心をみんなで守る取り組みを進めます。

7 災害に強い道づくり



9 産業と技術革新の基盤をつくろう

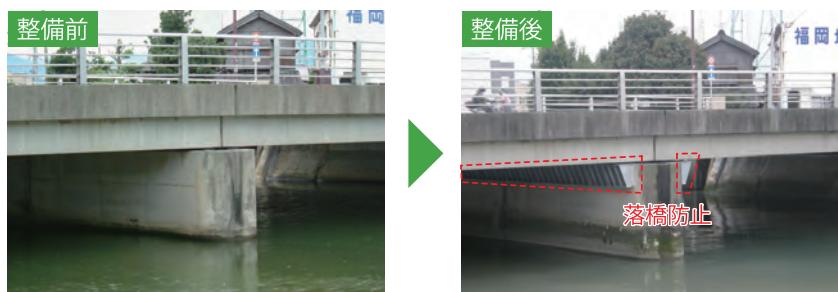
11 住み続けられるまちづくりを

災害時においても必要な人・物・情報のネットワークを確保し、市民の安全・安心を保つため、緊急輸送道路^{※1}の整備や無電柱化などを進めます。

【主要施策】

● 緊急輸送道路の整備

地震や台風などの災害時において、円滑な人命救助や物資輸送路の確保を目的として、緊急輸送道路の整備（拡幅、橋梁の耐震補強など）を進めます。



橋梁の耐震補強

● 無電柱化の推進

地震や台風などの災害時に、電柱倒壊による道路遮断の防止や、電力・通信網の切断被害の軽減などを図るため、「福岡市無電柱化推進計画（令和元年6月策定）」に基づき、緊急輸送道路や生活関連経路において無電柱化を進めます。また、景観形成や観光振興を図るために、無電柱化を進めます。

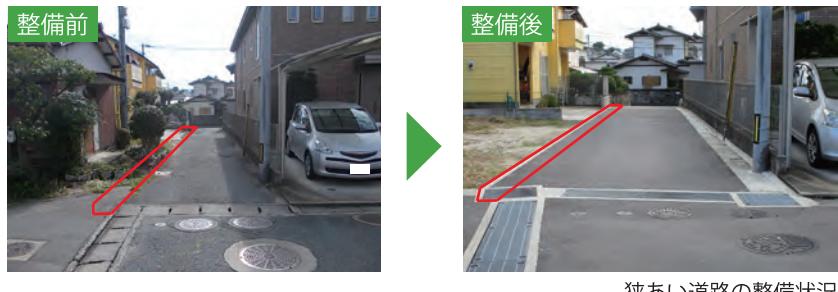
併せて、無電柱化の整備コストの削減に向け、国や電線管理者などと連携して、低コスト手法の検討に取り組みます。



無電柱化 [都市計画道路 堅粕箱崎線]

● 狹い道路^{※2}拡幅整備の推進

市民に密着した生活道路において、交通安全や防災上支障となっている幅員4.0m未満の狭い道路を解消するため、4.0mまでの拡幅に必要な用地については寄付を受け、道路の拡幅整備を行います。



狭い道路の整備状況

8 環境に配慮した道づくり



11 住み続けられるまちづくりを
13 気候変動に具体的な対策を

地球温暖化対策の推進や大気環境の改善、道路交通騒音の低減など、環境への負荷を減らすため、道路照明灯のLED化や環境に配慮した舗装の整備などを進めます。

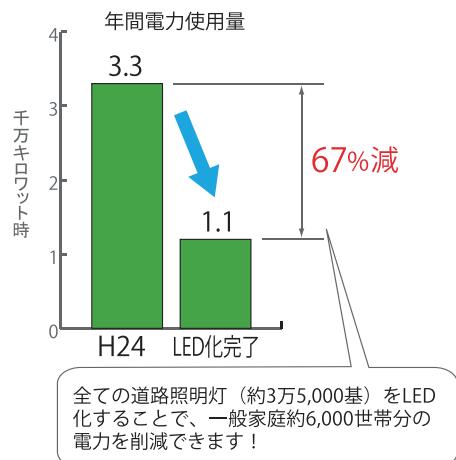
【主要施策】

● 道路照明灯のLED化

電力使用量やそれに伴う二酸化炭素の排出量の削減、電球の長寿命化による維持管理費の削減などを図るため、道路照明灯のLED化を進めます。

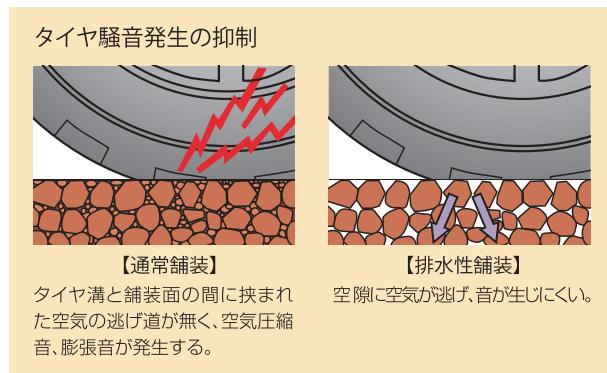


道路照明灯のLED化



● 排水性舗装・透水性舗装*の整備

幹線道路における車道部では、道路交通騒音の低減などの効果がある排水性舗装を、歩道部では雨水を地下へ浸透させる透水性舗装の整備を進めます。



● 道路緑化

道路を緑化することにより、防音効果や粉塵吸着作用などによる沿道の環境改善だけでなく、生物の生息空間の拡大やヒートアイランド現象の緩和を図るために、歩道などの有効幅員を確保したうえで、街路樹の整備を進めます。



* 排水性舗装・透水性舗装：「13. 用語解説」参照

9 次世代に繋ぐ道づくり



11 住み続けられるまちづくりを

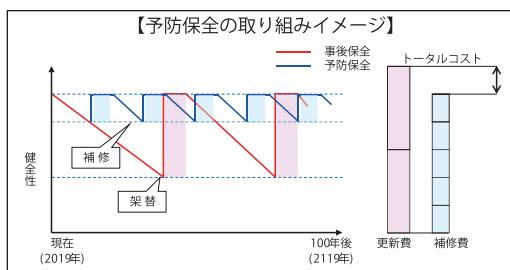
生活に欠かせない道路を将来にわたって安心して安全に利用できるよう、定期点検や予防保全による維持管理を進めるとともに、ICT^{*1} や地理空間情報およびドローン^{*2}などの活用を検討し、効率的・戦略的な維持管理に取り組みます。

【主要施策】

● 道路施設・橋梁の計画的補修による長寿命化

老朽化する道路施設・橋梁の長寿命化と財政負担の低減・平準化を図るため、「道路施設個別施設計画（令和2年3月策定）」や「橋梁長寿命化修繕計画（令和2年3月策定）」などに基づき、計画的に定期点検や予防保全対策などに取り組みます。

【橋梁を例にした効果イメージ】（長寿命化）



橋梁の点検状況

【橋梁の対策例】



修繕前



修繕後

橋梁の修繕状況

【舗装の対策例】



修繕前



修繕後

舗装の修繕状況



わだち



ひびわれ



● 道路の効率的・戦略的な維持管理

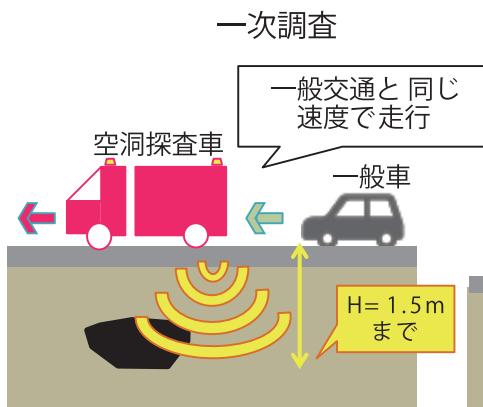
人や自動車が道路を安心して安全に利用できるよう、日常パトロールや路面下空洞調査などを実施し、破損箇所の早期補修や老朽化した側溝などの道路施設の改善、陥没の未然防止に努めます。

また、ICTや地理空間情報を活用して、点検結果や調査箇所などの情報を統合し、劣化の傾向や優先度の分析を行うことに加え、ドローンなどの新技術を活用した点検の検討を行うなど、維持管理の効率化と高度化を図り、戦略的な維持管理を行います。

【路面下空洞調査のイメージ】

■ 一次調査

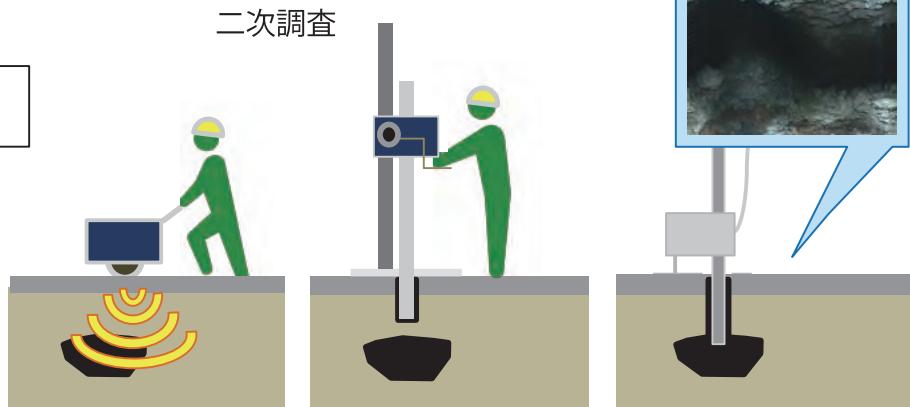
地中レーダ技術を利用した路面下空洞探査車を使用し、路面下に異常がないか調査を実施します。



異常箇所を地中レーダを備えた空洞探査車で検知

■ 二次調査

一次調査で異常が判明した箇所について、ハンディ型地中レーダ等で詳細な調査を行い、空洞の状況を確認します。

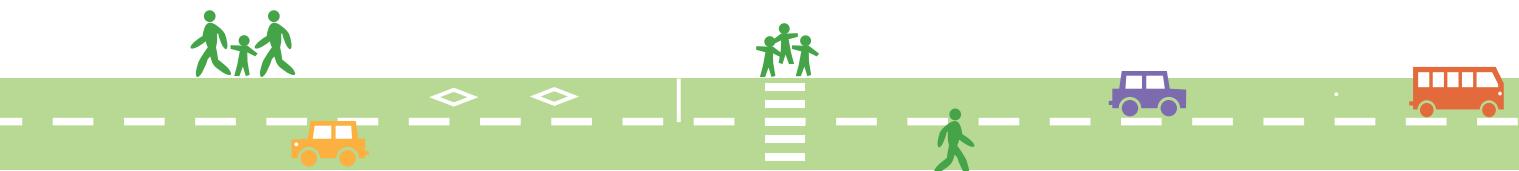


空洞の様子

【ドローンを活用した橋梁点検】



ドローンを活用した橋梁の点検状況



10 みんなで守り育む道づくり



13 気候変動に具体的な対策を
17 パートナーシップで目標を達成しよう

道路への関心と愛着を育み、地域住民や企業等と行政の共働による安全・安心なまちを創るために、防犯灯設置への助成や、市民による定期的な清掃、見守り、花壇づくりなどの道路の保全活動を促進するとともに、道路に関する情報提供など、わかりやすい広報・広聴活動に取り組みます。

【主要施策】

● 防犯灯のLED化の促進

地域の防犯性の向上に寄与し、生活道路の均一な照度確保や管理する町内会等の負担軽減を図るため、市による賠償責任保険の一括加入及び補助金を活用した防犯灯のLED化を促進します。



LED 防犯灯の設置例

● 市民等との共働による道路環境の保全

地域住民や企業などボランティアグループとの共働により、定期的な道路清掃や見守り、花壇づくりなど、道路環境の保全に取り組みます。

また、道路の美化や交通安全活動などに取り組んでいる個人・団体を表彰することで、道路環境の保全活動を奨励し、市民の関心を高めていきます。



道路清掃



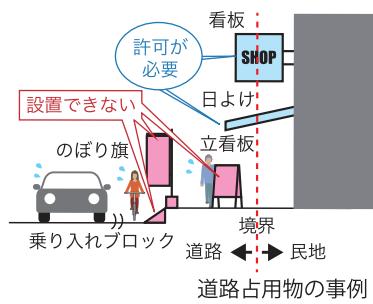
花壇づくり



令和元年度表彰者の方々

● 道路利用の適正化

道路の通行阻害や都市景観の悪化を引き起こしている、のぼり旗や置き看板など不法占用物への対策を進めます。



道路占用物の事例



不法占用物撤去状況

● 市民等による道路の見守り

市民が発見した危険箇所を簡単に通報していただくことで、危険箇所の早期把握と迅速な対応が可能となるようスマートフォンアプリケーション「LINE」を活用した、市民等による道路の見守りを促進していきます。

福岡市 LINE公式アカウントから
道路や公園などの不具合を
通報できます。



LINE通報システムによる情報収集



傷みカード(名刺サイズ)の配布による情報収集

● わかりやすい広報・広聴活動

福岡市ホームページや市政だよりの活用、報道機関などにより道路に関する情報の提供やPRを行うとともに、市民相談や市政への提案などを活用し、市政についての意見や要望などを聞きながら道路行政を進めます。



広報紙



道路下水道局ホームページ

「街路灯バナー広告」事業概要

街路灯バナー広告事業とは、まちづくり活動を行っている WeLove 天神協議会、博多まちづくり推進協議会と福岡市が共働して、福岡市が管理する道路照明灯に企業広告バナー（旗）を募集しているものです。広告料収入については、道路維持費用とともに、まちづくり、美化・清掃活動などの費用に充てられます。

市の中心部に掲出できる広告価値が高い媒体であるとともに、地域貢献の一環ともなる、街路灯バナー広告を是非、ご利用ください。

福岡市街路灯バナー広告

検索



本事業ホームページ URL : (<https://www.city.fukuoka.lg.jp/doro-gesuido/dorokanri/hp/gairotoubana-.html>)



「歩道橋のパートナー」事業概要

パートナーが、歩道橋に愛称を標記するとともに、その歩道橋の清掃美化、異常発見の見守りなどの協力を通し、地域に貢献していただくものです。

福岡市歩道橋のパートナー

検索



本事業ホームページ URL : (https://www.city.fukuoka.lg.jp/doro-gesuido/doroji/hp/footbridge_partner.html)



「ふくおか灯のパートナー」事業概要

安全安心なまちづくりに必要不可欠な道路照明灯の維持管理を企業の皆様の地域貢献のひとつとして本市と共に働いていたたく事業です。

パートナーの役割

- ・協定した照明灯の見守り（目視点検・異常発見の通報）
- ・維持管理費の一部として年間1基2万円のパートナー料

本市の役割

- ・異常があった照明灯の修理
- ・企業名等を管理銘板で照明灯に明示
- ・本市ホームページに協定企業の旨を表示



管理銘板（例）

ふくおか灯のパートナー

→本事業ホームページ URL:
(<https://www.city.fukuoka.lg.jp/doro-gesuido/doroiji/hp/adapt.html>)

検索



「福岡市道路サポーター制度」事業概要

道路への関心と愛着を育み、市民と行政の共働による美しく安全なまちづくりに寄与することを目的として、地域団体及びボランティア団体等に道路の清掃・美化及び破損箇所の通報等の活動を行っていただく事業です。

5名以上の団体



活動（年4回以上）

- ・道路の清掃、美化

情報提供（随時）

- ・道路の破損情報

※事業計画・報告書の提出



協定

通報

活動支援

活動報告

福岡市
(行 政)

緊急対応（受付後）

- ・現場確認
- ・補修工事等

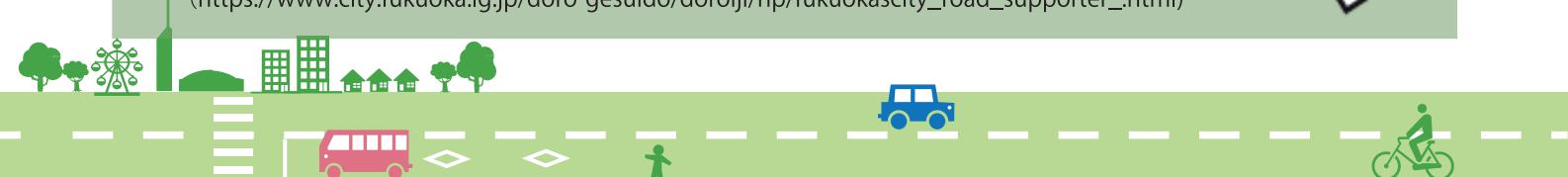
支 援

- ・ゴミ袋の支給
- ・ゴミの回収
- ・活動広報 等

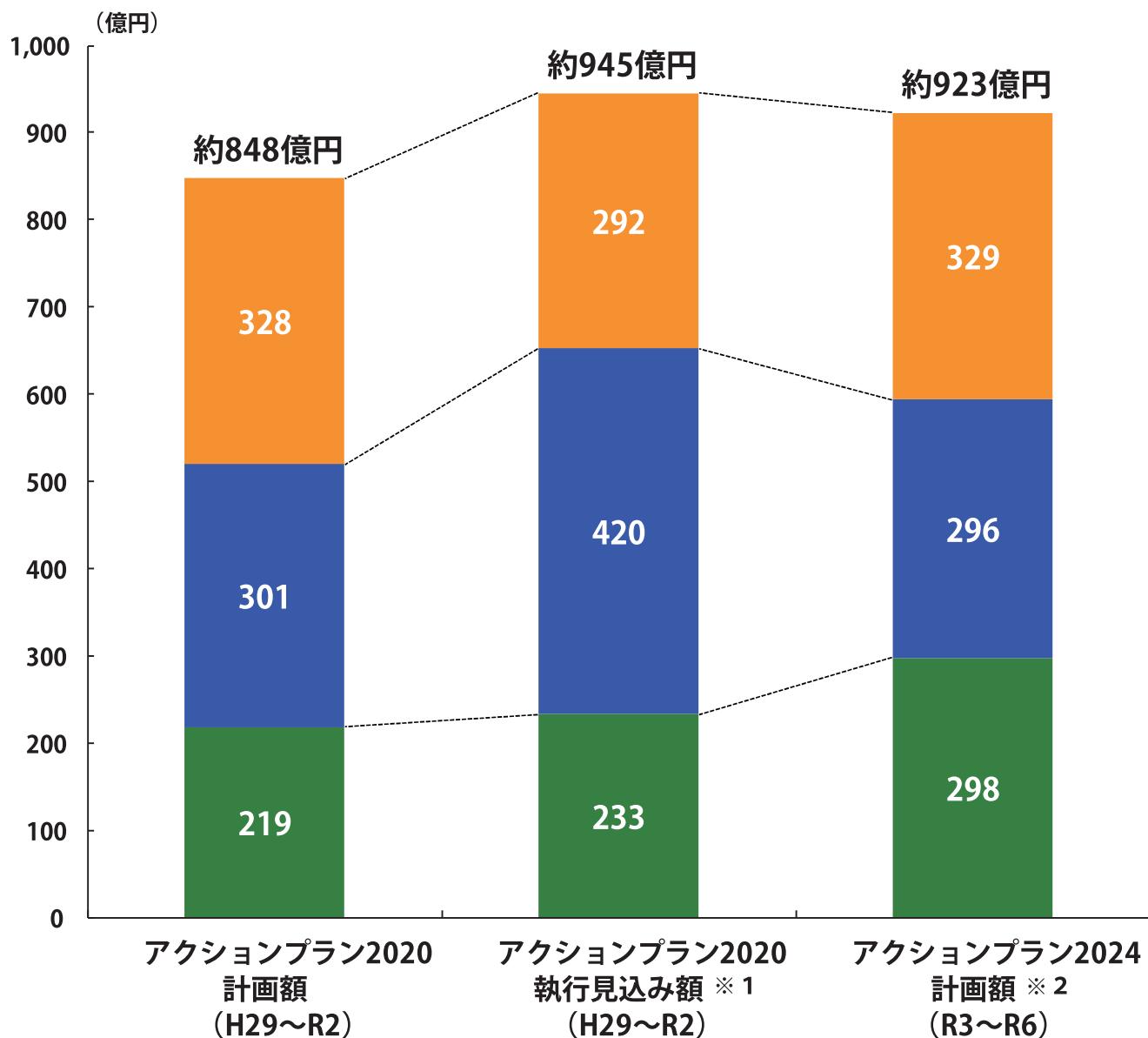
福岡市道路サポーター制度

→本事業ホームページ URL:
(https://www.city.fukuoka.lg.jp/doro-gesuido/doroiji/hp/fukuokacity_road_supporter_.html)

検索



10. 計画期間における投資額



- ビジョン 1
- ビジョン 2
- ビジョン 3

ユニバーサル都市・福岡を実現する道づくり
都市の魅力に磨きをかける道づくり
市民のくらしを守る道づくり

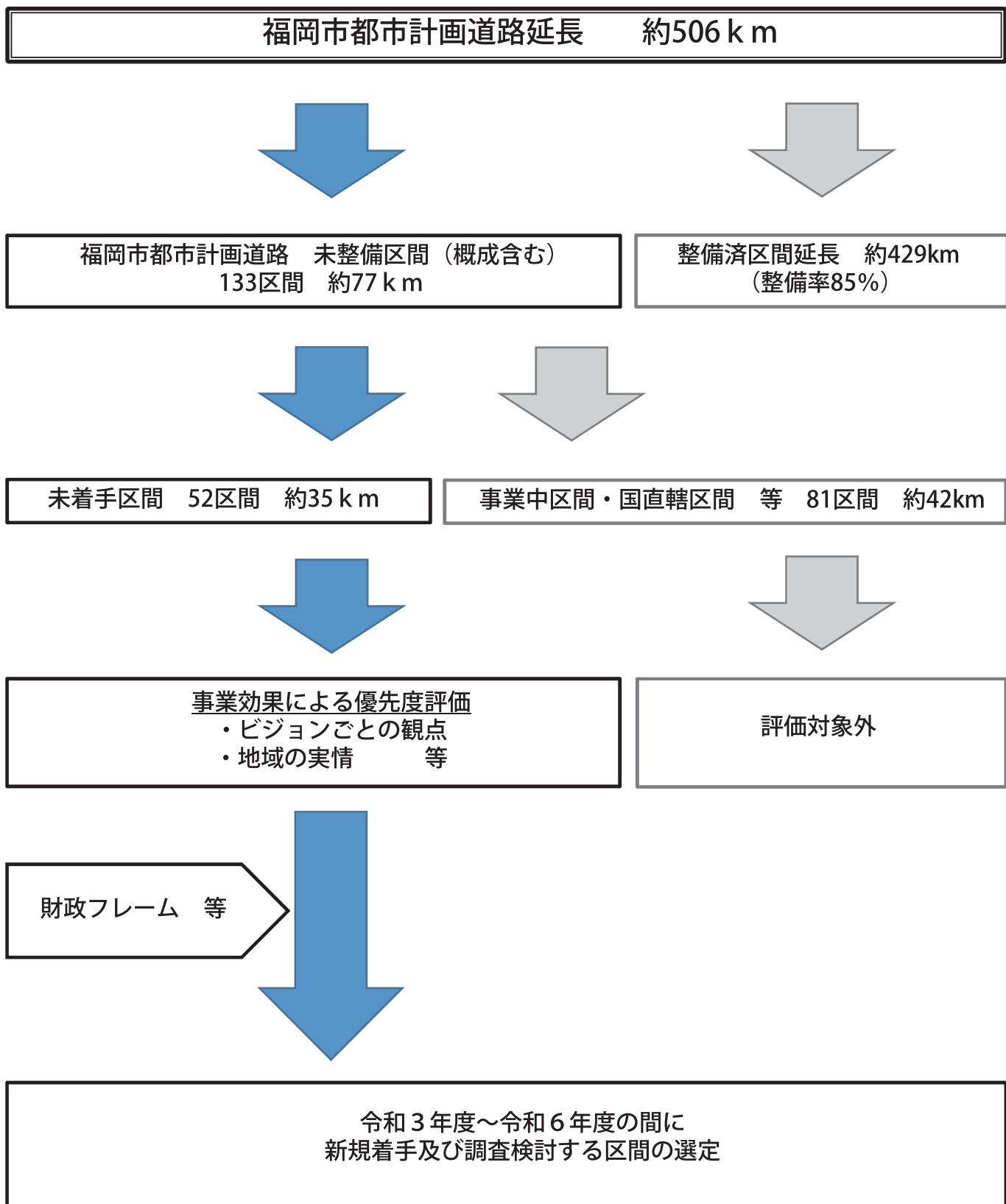
※ 1：執行見込み額については、H29～R1の決算額とR2見込み額の合計
(国の追加補正約66億円を含む)

※ 2：計画額については、毎年度の予算編成等により変動することがあります。

11. 都市計画道路において新たに着手する区間の選定

●選定の考え方

整備区間の選定に当たっては、道路整備の基本的な考え方である3つのビジョンを踏まえ、各視点から「事業効果による優先度評価」をおこない、財政フレーム（都市計画道路事業に投入可能な事業費）などを踏まえ、新たに着手する区間を選定しています。



●事業効果による優先度評価

下記の項目に基づき評価をしています。

柱と主要施策	評価の観点	評価項目
ビジョン1：ユニバーサル都市・福岡を実現する道づくり		
1.人に優しい道づくり 1-1.道路のバリアフリー化 1-2.誰もが安心して歩ける歩行空間の整備や通学路の安全対策 1-3.効率的・効果的な交通安全対策	歩行者の利用を支援する道路整備	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー重点整備地区内のバリアフリー化 ・小学校周辺の安全性向上 ・保育施設等周辺の安全性向上
2.公共交通を活かす道づくり 2-1.総合交通体系の構築を支える道路整備 2-2.バス利用環境の改善	公共交通を支援する道路整備	<ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄駅へのアクセス性向上 ・JR、西鉄駅へのアクセス性向上 ・交通混雑の緩和によるバスの定時性向上
ビジョン2：都市の魅力に磨きをかける道づくり		
4.経済活動を支える道づくり 4-2.幹線道路の整備	都心部の活性化を支援する道路整備	<ul style="list-style-type: none"> ・都心部の回遊性向上 ・交通混雑の緩和 ・都市基本計画における幹線道路軸、回遊強化軸の形成
4.経済活動を支える道づくり 4-1.自動車専用道路の整備 4-2.幹線道路の整備	都市の骨格となる幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市都市基本計画における都市軸の形成
4.経済活動を支える道づくり 4-2.幹線道路の整備	自動車交通の円滑化を支援する道路整備	<ul style="list-style-type: none"> ・主要渋滞箇所の緩和、解消 ・交通混雑の緩和、解消
4.経済活動を支える道づくり 4-2.幹線道路の整備	都市の防災に寄与する道路整備	<ul style="list-style-type: none"> ・広域避難場所や救急医療施設へのアクセス性向上 ・延焼防止や円滑な緊急車両の通行の確保 ・緊急輸送道路ネットワークの形成
ビジョン3：市民のくらしを守る道づくり		
7.災害に強い道づくり 7-1.緊急輸送道路の整備	都市の防災に寄与する道路整備	<ul style="list-style-type: none"> ・広域避難場所や救急医療施設へのアクセス性向上 ・延焼防止や円滑な緊急車両の通行の確保 ・緊急輸送道路ネットワークの形成
共通事項		
	費用対効果	<ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果
	他機関等との関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画期間内における他機関等との関連事業
	地域の実情調査	<ul style="list-style-type: none"> ・現況における交通課題などについて、地域ヘビアリング調査を実施

12. 事業に取り組む主な路線別区間

ビジョン1

ユニバーサル都市・福岡を実現する道づくり

人に優しい道づくり

誰もが安心して歩ける歩行空間の整備や通学路の安全対策
(幹線道路のみ掲載)

	【路線名】	【区間】	【進捗状況】
1	一般国道495号	和白丘	継続
2	(県)町川原福岡線	下原	完成
3	(県)町川原福岡線	香椎駅東	完成
4	(市)香椎花園線	香住ヶ丘	完成
5	(県)猪野土井線	土井	継続
6	(都)松崎土井線	若宮	着手
7	(都)博多箱崎線	馬出	着手
8	(都)博多箱崎線外1線	千代・馬出	完成
9	(都)博多駅志免線	下臼井	着手
10	(市)上牟田清水2号線	博多駅南	継続
11	(都)美野島塩原線	竹下	調査・検討
12	一般国道385号	清水	完成
13	(県)桧原比恵線	平尾	継続
14	(市)博多駅草ヶ江線	六本松交差点	完成
15	(市)地行鳥飼七隈線	鳥飼	継続
16	(都)長尾橋本線	茶山	継続
17	(都)長尾橋本線	原西	調査・検討
18	(県)周船寺有田線	橋本	完成
19	一般国道202号	周船寺	国直轄事業(他)

公共交通を活かす道づくり

総合交通体系の構築を支える道路整備

	【路線名】	【区間】	【進捗状況】
20	(県)大原周船寺停車場線	周船寺駅前	完成

ビジョン2

都市の魅力に磨きをかける道づくり

経済活動を支える道づくり

自動車専用道路の整備

【路線名】	【区間】	【進捗状況】
21	福岡高速3号線延伸事業	着手(他)
幹線道路の整備、ボトルネック箇所の改善		
9 (都)博多駅志免線	下臼井	着手(再)
11 (都)美野島塩原線	竹下	調査・検討(再)
14 (市)博多駅草ヶ江線	六本松交差点	完成(再)
16 (都)長尾橋本線	茶山	継続(再)
17 (都)長尾橋本線	原西	調査・検討(再)
18 (県)周船寺有田線	橋本	完成(再)
22 (都)海の中道海浜公園線		調査・検討
23 (主)福岡東環状線外1線	香椎	継続
24 (都)粕屋久山線	土井	継続
25 (都)吉塚松崎線	吉塚・原田	継続
26 (県)水城下臼井線	大井	継続
27 (都)千鳥橋唐人町線	那の津大橋	継続
28 (都)天神通線	北側延伸部	継続
29 (都)天神通線	南側延伸部	調査・検討
30 (都)国道3号線	半道橋	継続
31 (都)国道3号線	東那珂	継続
32 (都)国道3号線	板付	完成
33 (都)長浜太宰府線	横手南町	完成
34 (都)野間屋形原線	花畠	継続
35 (都)老司片江線	やよい坂	継続
36 一般国道202号	中村大学前交差点	国直轄事業(他)
37 一般国道263号	野芥口交差点	着手
38 (都)姪浜飯盛線	福重	調査・検討
39 (市)学園通線外1線	田尻	完成

路線名の先頭に記しているカッコ書きについては、以下のとおりです。

(都)：都市計画道路・・・都市計画法第11条第1項により規定されている道路（令和3年1月1日現在で都市計画決定されたもの）

(主)：主要地方道・・・道路法第56条の規定により国土交通大臣が指定する主要な都道府県道または市道

(県)：一般県道

(市)：市道

連続立体交差事業の推進

【路線名】	【進捗状況】
4 0 西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近）	継続

まちづくりや多様なモビリティに対応した道づくり

拠点のまちづくりと連携した道路空間の整備

【路線名】	【区間】	【進捗状況】
2 9 (都)天神通線	南側延伸部	調査・検討(再)
4 1 (都)アイランド東1号線		完成
4 2 九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくり		完成(他)
4 3 (市)博多駅前線		完成
4 4 (都)薬院舞鶴線		調査・検討
4 5 橋本地区土地区画整理事業		完成(他)

民間ビル等の建替えと一体となった道路空間の整備

【路線名】	【区間】	【進捗状況】
2 8 (都) 天神通線	北側延伸部	継続(再)

FUKUOKAを楽しむ道づくり

誰もが歩きたくなる歩行空間の整備

【路線名】	【進捗状況】
4 6 一般国道202号春吉橋架替事業 (賑わい空間創出事業)	国直轄事業(他) (福岡市事業)

景観と調和した道路空間の整備

【路線名】	【進捗状況】
4 7 (主)志賀島和白線	完成
4 8 (主)福岡志摩前原線	完成

ビジョン3

市民のくらしを守る道づくり

災害に強い道づくり

緊急輸送道路の整備

【路線名】	【区間】	【進捗状況】
1 一般国道495号	和白丘	継続(再)
1 0 (市)上牟田清水2号線	博多駅南	継続(再)
1 2 一般国道385号	清水	完成(再)
1 3 (県)桧原比恵線	平尾	継続(再)
1 4 (市)博多駅草ヶ江線	六本松交差点	完成(再)
2 7 (都)千鳥橋唐人町線	那の津大橋	継続(再)
3 0 (都)国道3号線	半道橋	継続(再)
3 1 (都)国道3号線	東那珂	継続(再)
3 2 (都)国道3号線	板付	完成(再)
3 5 (都)老司片江線	やよい坂	継続(再)
3 6 一般国道202号	中村大学前交差点	国直轄事業(他)(再)
3 7 一般国道263号	野芥口交差点	着手(再)
4 9 (市)千代今宿線	興徳寺橋	完成
5 0 (主)福岡志摩前原線	今津橋	着手

無電柱化の推進

【路線名】	【区間】	【進捗状況】
1 一般国道495号	和白丘	継続(再)
7 (都)博多箱崎線	馬出	着手(再)
8 (都)博多箱崎線外1線	千代・馬出	完成(再)
1 3 (県)桧原比恵線	平尾	継続(再)
1 4 (市)博多駅草ヶ江線	六本松交差点	完成(再)
2 0 (県)大原周船寺停車場線	周船寺駅前	完成(再)
3 0 (都)国道3号線	半道橋	継続(再)
3 1 (都)国道3号線	東那珂	継続(再)
3 2 (都)国道3号線	板付	完成(再)
4 1 (都)アイランド東1号線		完成(再)
4 2 九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくり		完成(他)(再)
4 7 (主)志賀島和白線		完成(再)
4 8 (主)福岡志摩前原線		完成(再)
5 1 一般国道3号	千早・名島	国直轄事業(他)
5 2 一般国道3号	吉塚・榎田	国直轄事業(他)
5 3 一般国道202号	今宿・周船寺	国直轄事業(他)

各整備区間毎に記している語句については、以下のとおりです。

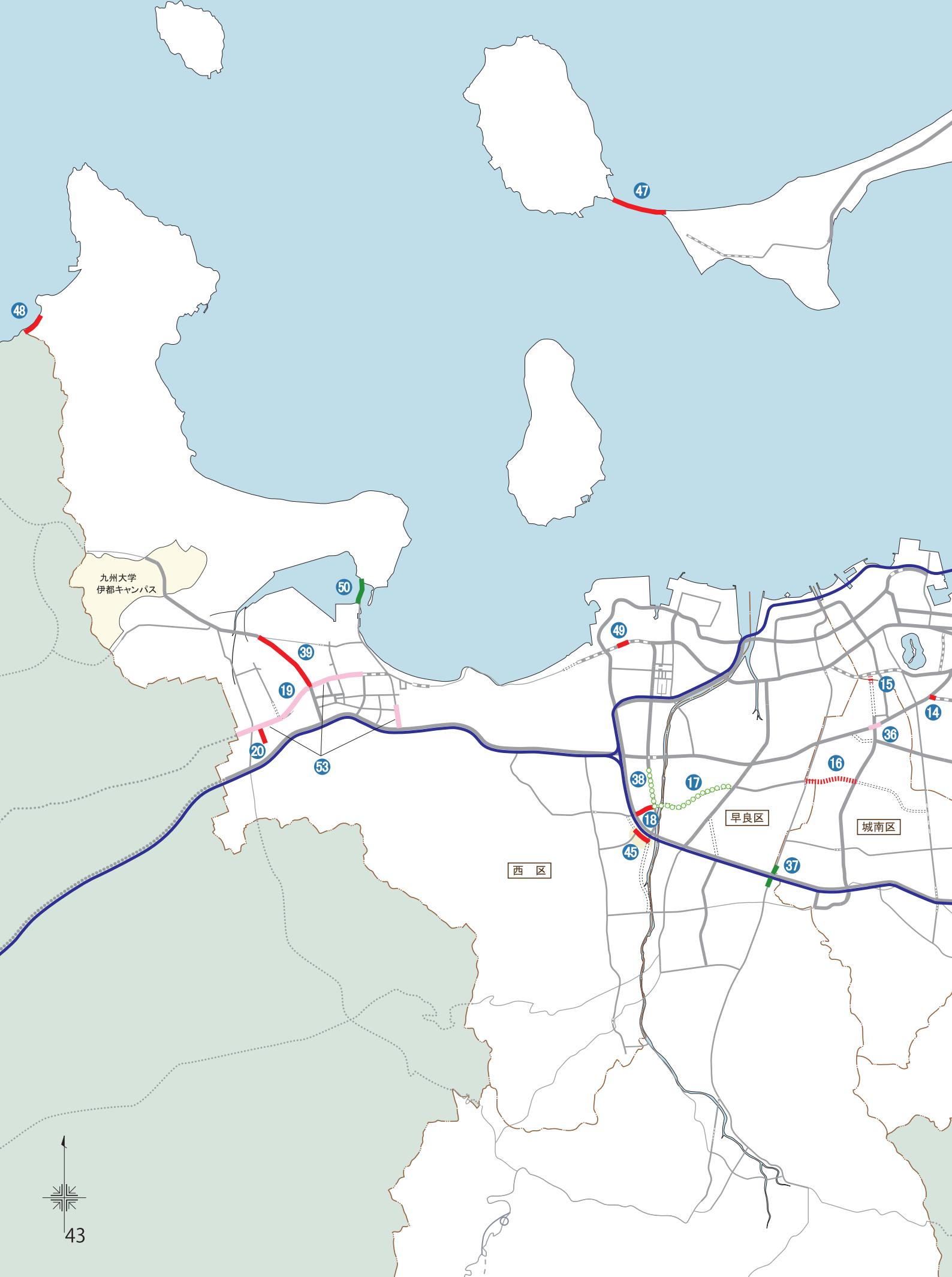
- ・完成：令和6年度までに当該区間が全て完成するもの
- ・継続：すでに事業に着手しており、令和7年度以降に完成するもの
- ・着手：令和6年度までに新たに着手するもの
- ・調査・検討：財政状況をふまえた事業実現性や周辺まちづくりの動向などの調査・検討を行うもの

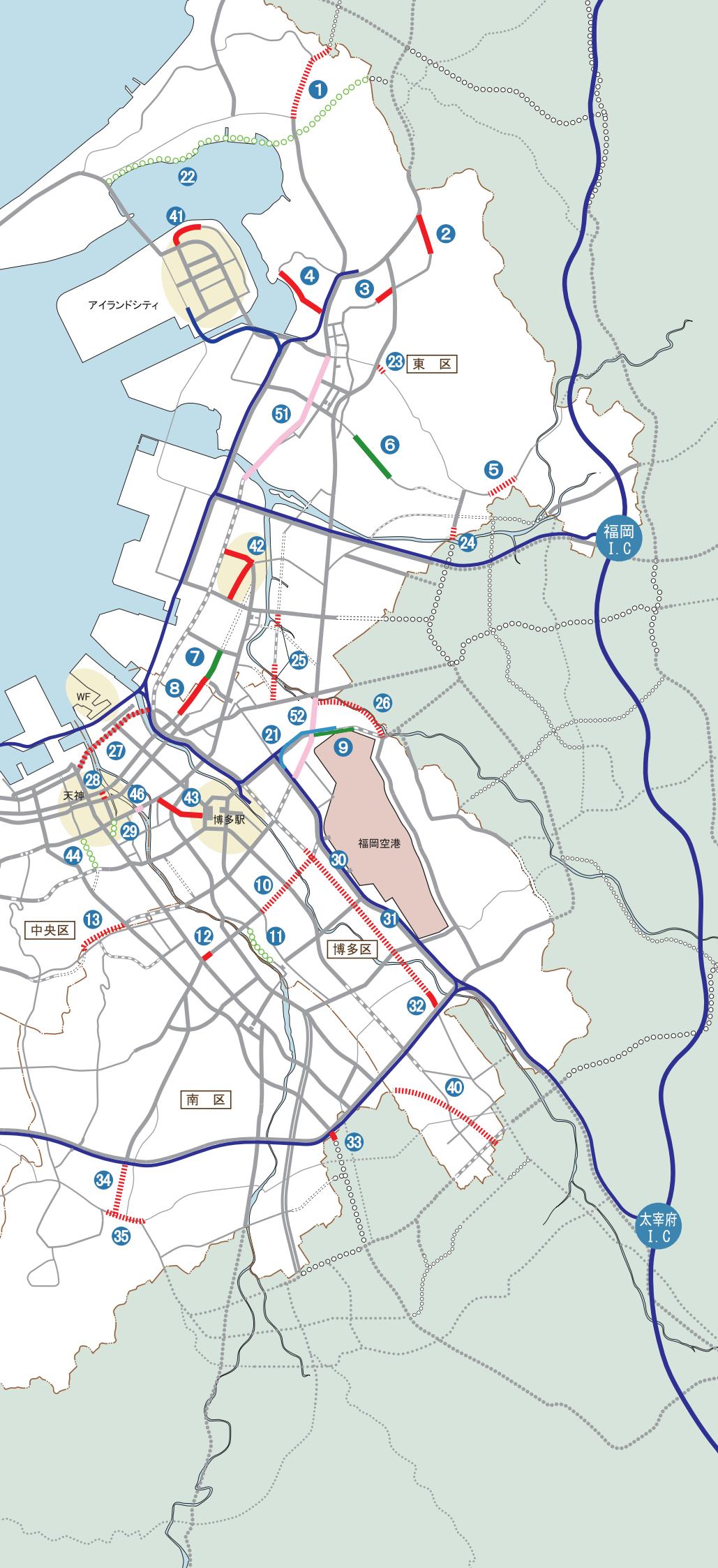
右端に記している記号については、以下のとおりです。

- (他)：他機関が実施する事業（市出資分）など
(再)：再掲している路線（区間）

※ 掲載した路線（区間）については、予算が確保された場合の目標であり、事業の進捗状況、道路交通状況の変化、財政状況などにより、今後、適宜見直しを行います。

■路線位置図





凡例	
自動車専用道路	
供用済	
着手	
一般道(市内)	
整備済	
概成	(車道は確保されているが、歩道の拡幅が残るなどの状態)
完成	
繼続	
着手	
調査・検討	
国直轄事業	
未整備	
一般道(市外)	
整備済・概成	
整備中・未整備	

※掲載した路線(区間)については、予算が確保された場合の目標であり、事業の進捗状況、道路交通状況の変化、財政状況などにより、今後、適宜見直しを行います。

※令和3年1月1日現在で、都市計画決定されている幹線道路(自動車専用道路及び都市計画道路)などの新設・拡幅事業等について掲載しています。

※位置図の番号は、前頁の路線一覧の番号を示しています。

13.用語解説

●入込観光客数

日常生活圏以外の場所へ、観光または仕事兼観光、家事（帰省、医療、冠婚葬祭など）兼観光の目的で旅行している者の数。

●活力創造拠点

アイランドシティ、九州大学伊都キャンパス及びその周辺など、都市の成長を推進する高度な都市機能が集積した地区。

●狭あい道路

ここでは幅員が4m未満の道路のこと。建築基準法では、建築物の敷地は原則幅員4m以上の道路に接しなければならないと規定しており、4m未満の道路に接する敷地は、道路中心から2mの後退を義務付けている。

●緊急輸送道路

災害時における人命救助活動、消防活動、物資輸送活動などの応急活動に不可欠な緊急輸送を確保するために、空港、港湾、大規模な病院、市役所や県庁、ライフライン関係機関、放送局などを連絡する道路。

●ゲートウェイ

全国各地や海外との玄関口。

●サイクルポート

シェアサイクルを貸出返却する場所（ポート）。

●シェアサイクル

自転車を他の人と共有し、必要な時間使うことのできるサービス。
相互利用可能な複数のサイクルポートが設置された、面的な都市交通に供されるシステム。

●自動運転バス

公共交通の移動サービス向上やドライバー不足によるバス路線の廃止対策等として、進められている取組み。政府や自治体が中心となり、自動運転車による公道での実証実験を推進し、実現に向けて進めている。

●重点整備地区

1日当たりの平均的な利用者数が5,000人以上の特定旅客施設又は生活関連施設が概ね直径1kmの徒歩圏内に3つ以上集積している地区。

●生活関連経路

バリアフリー基本計画に定める生活関連施設（高齢者、障がいのある人などが日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設）相互間の経路。

●地域の主要渋滞箇所

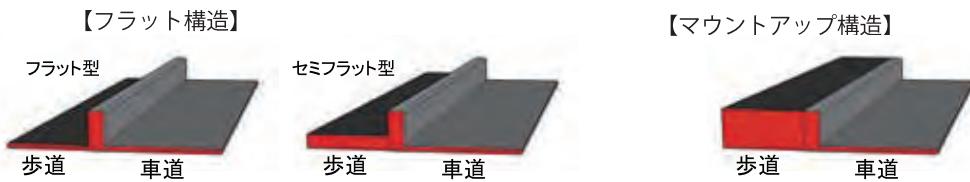
プローブデータ（GPSを搭載した自動車から得られる移動軌跡情報（緯度経度・時刻））などにより、速度20km/h未満で交通量が多く、また、朝・夕の速度が顕著に低下している箇所等について、福岡県交通渋滞対策協議会が現地の状況を確認し、選定した箇所。

●電動キックボード

現行法上、原動機付自転車として扱われている乗り物。手軽で便利な乗り物として、公共交通機関がカバーできない地域での移動や駅から目的地までの移動など、いわゆるラストワンマイル問題を解決する手段のひとつとして期待されている。

●道路のバリアフリー化

歩道面と車道面の高さを同一またはできるだけ同程度にし、縁石により歩道と車道を分離したフラット構造で整備すること。なお、歩道面と縁石天端の高さが同一で整備するものはマウントアップ構造と呼ぶ。



●都市計画道路

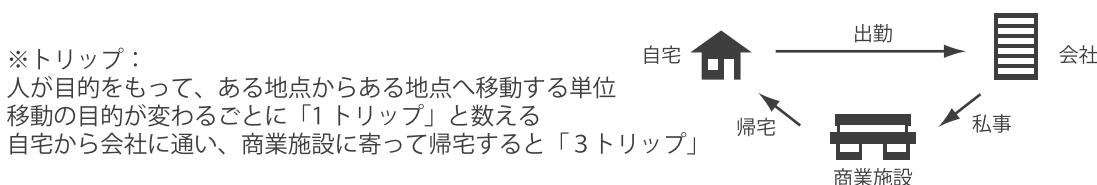
都市交通の円滑化を図るとともに、都市の骨格形成や貴重な都市空間を創出するための施設であり、都市計画法に基づき計画決定された道路。なお、将来の事業の円滑な施行を確保するため、都市計画道路として定められた区域内においては一定の建築制限がかかる。

●ドローン

無人航空機の総称。高所や人がいけない場所での点検等が可能になるため、今後様々な分野での活用が期待されている。

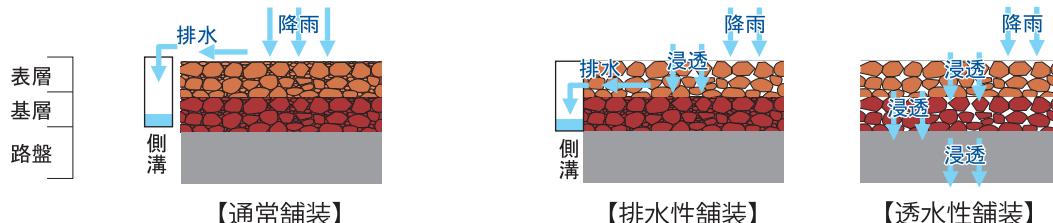
●パーソントリップ調査

人（パーソン）が、ある目的をもって移動（トリップ）する一連の動きを把握する調査で、概ね10年に一度の割合で、ある一日の人の交通実態調査を行う。この調査データをもとにして、交通実態を総合的に把握・分析し、都市圏の交通計画や今後のまちづくりのあり方などについて検討する。



●排水性舗装・透水性舗装

どちらも雨水を路面下に浸透させる舗装。排水性舗装は直下に不透水層を設けることで、側溝から排水する構造に対し、透水性舗装は全体を透水層として雨水を地中に還元させる構造。なお、透水性舗装は降雨時に路盤が洗掘され、強度が保てなくなる恐れがあるため、基本的に車道では使用しない。



●バス停カット

歩道に切り込みを入れるなど乗降のために設けるバス停留の専用スペースで、設置することで交通の流れがスムーズになる。バスベイともいう。



●ビッグデータ

デジタル化の更なる進展やネットワークの高度化、またスマートフォンやセンサー等IoT関連機器の小型化・低コスト化によるIoTの進展により、スマートフォンなどを通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動などに関する情報、また小型化したセンサー等から得られる膨大なデータ。

●附置義務駐輪場

福岡市域内で一定の要件を満たす建築物を新築、増築、大規模の修繕または大規模の模様替を行う場合に、条例に基づき駐車施設の設置を義務付けるもの。

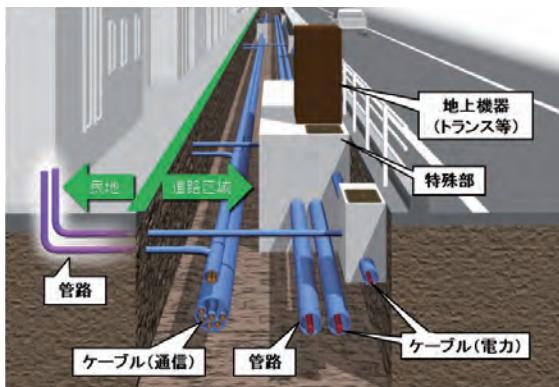
●フリンジパーキング

都心部の自動車流入を抑制し、道路交通混雑の緩和を図るために、都心周辺部の駐車場でマイカーを受け止め、都心循環BRTなどの公共交通に乗り換えて都心部に行く新しい取り組み。

●無電柱化

道路から電柱や電線を無くすこと。電線類を地下に埋設する地中化、各戸への供給用の電気・通信ケーブルを近接する道路や隣接家屋の軒下を通じて配線する手法などがある。

電線共同溝（イメージ）



歩道上の地上機器



●モビリティ

mobilityのこと。移動性や動きやすさの意味。

●ユニバーサルデザイン

年齢、性別や国籍、障がいの有無等を問わず、すべての人が自由に快適に利用でき、行動できるような思いやりあふれる配慮を、まちづくりやものづくりなどのあらゆる場面で、ハード・ソフトの両面から行なっていこうとする考え方。

●ラストワンマイル

公共交通機関の最寄りの駅等と目的地との間のこと。

●B&R（バスアンドライド）

自宅から最寄りの駅までバスで行き、そこから軌道系に乗り継ぎ、目的地まで移動する方法。

●ETC2.0 プローブデータ

ETC2.0 車載器及び ETC2.0 対応カーナビに記録された走行位置の履歴などの情報で、道路管理者が管理するITSスポットと無線通信を行うことにより ETC2.0 車載器及びETC2.0対応カーナビから収集される情報。本データには「走行履歴」や「挙動履歴」が収集されており、道路の整備効果分析や危険箇所の抽出による安全対策に活用されている。

●Fitness Cityプロジェクト

市民の健康寿命の延伸を図るため、公共施設への体を動かしたくなる仕組みや仕掛けの導入といったハード施策と、市民の運動を促進するようなソフト施策の両面から、身体活動量の増加にアプローチする取り組み。

●Fukuoka East&West Coastプロジェクト

志賀島・北崎地区において、美しい海辺を活かした観光周遊コースの形成に向け、自然環境と調和した道づくりに取り組むほか、地域事業者と連携した観光客の回遊促進や情報発信を図ることで、美しい海辺の魅力をさらに高め、観光振興や地域活性化を推進する取り組み。



●Fukuoka Smart East

少子高齢化など、まちづくりの様々な課題を解決しながら持続的に発展していくため、最先端の技術革新の導入などによる快適で質の高いライフスタイルと都市空間を創出し、未来に誇れるモデル都市を創造していく取り組み。



●ICT

Information and Communication Technology（情報通信技術）の略称。

●P&R（パークアンドライド）

交通混雑緩和のため、自動車を都市郊外の駐車場に駐車し（パーク）、鉄道、バス等の公共交通機関に乗り換え（ライド）、目的地まで移動する方法。



SDGs達成のための取組み

SDGs (Sustainable Development Goals) とは、「誰一人取り残さない」持続可能な社会を実現するために、2015年の国連サミットで採択された、2030年を期限とする17の国際目標です。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



福岡市では、多くの市民の皆さんとともに策定した「福岡市総合計画」において、生活の質の向上と都市の成長の好循環を都市経営の基本戦略として掲げ、経済的な成長と安全・安心で質の高い暮らしのバランスが取れたコンパクトで持続可能な都市づくりを進めることにより、SDGsの達成に取り組んでいます。

●道路下水道局としての取組み

道路下水道局においても、市民生活や都市活動を支えていくため、「福岡市道路整備アクションプラン2024」に基づく事業を推進する中で、SDGsの達成に資する事業にも取り組んでいきます。

【3つのビジョンと関連するSDGsの目標】

ビジョン1：ユニバーサル都市・福岡を実現する道づくり

ユニバーサルデザインの理念に基づき、すべての人が安全で快適に利用できるよう、道路のバリアフリー化等を進めます。

«関連するSDGsの目標»



ビジョン2：都市の魅力に磨きをかける道づくり

都心部や広域拠点等の機能を支える道路整備を進めるとともに、多様化するモビリティに対応した道路空間の検討に取り組みます。

«関連するSDGsの目標»

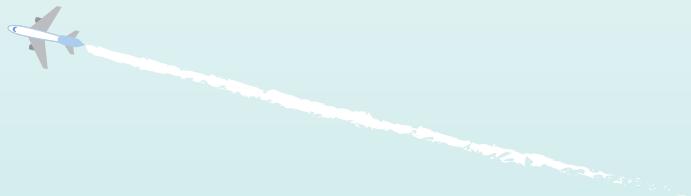


ビジョン3：市民のくらしを守る道づくり

防災・減災に資する道路整備を進めるとともに、市民や企業の皆様と共に道路の安全・安心を守る取り組みを進めます。

«関連するSDGsの目標»





福岡市 道路下水道局 計画部 道路計画課

T E L: 092-711-4462

F A X: 092-733-5533

E-mail : dorokeikaku.RSB@city.fukuoka.lg.jp

住 所: 〒810-8620
福岡市中央区天神1丁目8-1
福岡市役所6F

U R L: <https://www.city.fukuoka.lg.jp/doro-gesuido/>

